

体制転換にみるアンシャンレジームの継続と 変容：転換の政治経済学的分析

MORITA, Tsuneo / 盛田, 常夫

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

67

(号 / Number)

3・4

(開始ページ / Start Page)

135

(終了ページ / End Page)

197

(発行年 / Year)

2000-03-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002694>

体制転換にみるアンシャンレジームの 継続と変容

—— 転換の政治経済学的分析 ——

盛 田 常 夫

まえがき

20世紀初めに誕生した社会主義体制は20世紀を越すことなく、その命脈を終えた。旧社会主義地域に展開されている「体制転換」の社会的必然性と世界史的意義を分析することは、社会科学にとって避けることのできない課題である。

いまわれわれが眼前にしている社会システムの転換はいかなる内容を持ち、いかなる意義をもっているのだろうか。俗説が囁し立てるように、この体制転換は「資本主義の勝利」で、「社会主義から資本主義へ」の転換なのだろうか。新古典派総合を唱えたサムエルソンは、先進国の経済システムが資本主義や社会主義のイデオロギーを超えて混合経済体制へ収斂するという論陣を張ったのではなかったか。混合経済下の市場経済をあえて「資本主義」と呼称するのは、市場経済の欠陥をあげつらい、これを貶めるマルクス主義特有のイデオロギー的攻撃だと批判したのではなかったか。社会主義体制が崩壊した途端に、禁句の「資本主義」が大手を振って歩くようになった。これほどの御都合主義があらうか。

この種の雑駁な議論は、マルクス主義理論に立脚する論者にも同じように見られる。多くの場合は、体制転換の歴史的意義を理解できず、したがってポジティブな議論を展開することができず、ロシアにみられるような無

政府的な「資本主義」による社会混乱を嘲笑することで、抗弁しているように見える。最悪なのは、「資本主義的システムの導入で貧富の差が拡大し、旧体制の方が良かったと考える人々が増えている」というような一面的な現状報告である。世論調査データを紹介するこの種の手法は、分析というよりは、部外者の感傷的・情緒的な見聞録の類というべきだろう。

資本主義にしても社会主義にしても、長い歴史のなかで多様な試行錯誤を経て制度的変遷を遂げ、それぞれの歴史的時代を捉える概念規定を受けてきた。その現実存在は普遍的な論理やイズムを超えて、はるかに複雑な過程として変遷を遂げている。こうした複雑さの分析を省いた俗説は、きわめて表象的な把握であり、無内容である。そのような規定で、現在進行中の体制転換を理解しようというのは、あまりに雑な分析態度だといわざるを得ない。

筆者は1994年に上梓した『体制転換の経済学』（新世社）において、経済活動を形成する基底的な行為から概念を再構築していかなければ、いままさに進行している体制転換の社会的意義を捉えることができないことを強調した。明らかに、いま世界は「再分配を主とし交換を従とする」システムから、「交換を主とし再分配を従とする」システムに転換しつつある。こうした歴史的な流れのなかで、眼前の社会体制の転換プロセスを観察し、分析することが肝要だと考える。こうした転換過程が20世紀も終わるこの時点で展開していることの世界史的な意味を捉えることが、社会科学者の使命である。

旧ソ連諸国を含め、この10年の間に体制転換に特徴的な現象が観察された。しかし、転換の初期に展開された体制転換にかんする多くの予測は、すでにかかりのものが無効になっている。そのほとんどは歴史的な転換にかんする無知にもとづいている。この転換の性格と意義を理解することなく、長期の予測を立てることは不可能である。

現在でも、一度も旧ソ連・東欧を訪れたことのない学者や研究者のなかには、ソ連と東欧の区別や、「東欧」内の地域的な差異に無頓着に議論を

展開するものも多い。旧社会主義国を一括りにした一般化は議論の組立には便利だが、問題の本質に迫ることはできない。国際機関のチーフ・エコノミストにはこうした傾向が見られる。もっとも、IMF や EBRD は旧ソ連・東欧のほぼすべての諸国に専門家を派遣しており、諸国間や地域間の本質的な相違を認識しつつあり、個別地域の情報は深くなっている。しかし、依然として体制転換そのものをどう捉えるかという基本認識が深まっているとは言えない。

本稿では以上のような認識にもとづき、まず体制転換の意味を再検討し、筆者の見解を明らかににした上で、国際機関の転換認識基準を批判的に考察する。続いて、体制転換プロセスに固有の社会現象に焦点を当て、旧システムを構成した社会規範やエリートたちがどのような変容を被ったのか、あるいは被っていないのかという規範や行動様式の継続性と変容に焦点を当て、旧体制から受け継がれた負の遺産の継続度合いを捉え、社会的規範の変革まで展望して総体的に社会の転換がどれほど進展しているのかを検討してみたい⁽¹⁾。

- (1) 本稿は *Pretense of Market Economy and Legacy of Old Regime* (presented to the Second Conference on a New Dialogue between Central Europe and Japan, Dec. 12-15, 1998, Krakow, Poland) を基礎としている。この英文ペーパーにたいし、各方面より賛同のコメントをいただいた。とくに、ウィーン国際比較経済研究所のラスキ教授、オックスフォード大学のブルス教授、ポーランド科学アカデミー付属経済研究所のコヴァリーク教授、ハンガリー KOPINT 研究所のサムエリ研究員より、貴重な意見を戴いた。ここに記して感謝する。

本稿はこの英文ペーパーを改訂・拡張したものである。英文原本のハンガリー語訳は月刊誌 *Külgazdaság* (1999/10) に掲載されている。

なお、原本の英文ペーパーの要約は、World Bank, *Transition Report*, Vol. 10, No. 3, June 1999 に紹介されているが、この号に収録された論考について、小論を含め、ロシアの経済学者から批判が展開されている。Vladimir Mau, *Russian Economic Reforms as Perceived by Western Critics*, BOFIT Online 12/1999, Bank of Finland, Institute of Economies in Tran-

sition, Helsinki 1999. ちなみに、小論の英文要約ではロシアにかんする叙述は数行のみで、Mau 氏から本文の請求はなかった。

1. 体制転換をめぐる誤解

1.1 幻の対比：「ショック療法」対「漸進主義」

1993～94年当時、IMFを初めとする国際機関のエコノミストやジャーナリズムは、「急進的な民営化によるチェコの奇跡」を讃え、「漸進主義のハンガリー」を批判するのが流行のスタンスであった。「躊躇することなく国営企業を解体し、可及的速やかに民営化すること」が、市場経済への転換の鍵と主張された。いわゆる「ショック療法 (shock therapy)」と「漸進主義 (gradualism)」の対比は90年代の前半を通して、IMFエコノミストの主要な分類基準になった。コルナイもまた、この時流に乗って急進政策を支持する論陣を張ったが、彼に同調する議論はハンガリーでは見られなかった。

筆者は『体制転換の経済学』において、こうした二つの政策の対比は誤った選択提起であり、問題の本質がそこにあることを繰り返して論じ(同書、135-137頁、174-175頁)、「チェコの奇跡」という表現は時期尚早、誇張だと断言している(同書、188頁)。

この議論は以外に早く、現実的な決着を見ることになった。1995年頃より、チェコのクーポン民営化の弊害が次第に明らかになり、今度はジャーナリズムがこぞって急進民営化政策の失敗を書き立て、国際機関もそれを追認するようになった。国際投資筋が誤った前提のもとづくチェコの経済(為替)政策を餌食にするのは容易だった。1997年5月にはチェコ通貨コロナが旧東欧諸国で最初の通貨投機に見舞われ、チェコ政府は30億ドルの介入資金で対処した。1997年末のコロナの対米ドル為替レートは2年前に比べて、30%切り下がった水準に落ち着いた⁽²⁾。明らかに、これはクーポン民営化戦略に始まるクラウスの理論と政策が破綻した結末であった。

これ以後、「ショック療法」と「漸進主義」で対比する議論は、後景に退いてしまった。

- (2) 詳しくは、拙稿「体制転換の中欧モデル—ハンガリーとチェコの比較分析」(『ロシア研究』第26号, 1998年4月号所収)を参照のこと。

通貨投機の後、国際論調は裏を返すように一転した。「チェコの急進民営化政策は失敗例で、ハンガリーの良く構想された民営化は成功例である」と。いったい国際機関のエコノミストはどのようなタイムスパンで、経済分析をおこなっているのだろうか。2~3年で分析基調が変わるといえるのは、あまりに近視眼的で無責任だ。この明白な分析の失敗は、明らかに、分析手法、対象理解の基本認識が間違っているからだと考えざるをえない。

1.2 間違った仮説：転換の非対称性

体制転換のような歴史的な転換をマクロ・ミクロ経済学の標準テキストの学習から理解することは不可能である。歴史的な大局観や哲学的な基礎がなければ、このような世界史的な変化の性格を理解することは難しい。そのような素養のないいわゆる国際エコノミストが、「市場革命 (market revolution) は社会主義革命 (socialist revolution) と同じスピードで実現できる」と単純に考えたとしても無理はない。そこに分析の躓きの石があった。

小著『体制転換』で展開した中心的な論点もそこにあった。つまり、交換システムから再分配システムへの転換と、逆の転換ではシステムの構築にかかる時間が決定的に違う。なぜなら、20世紀の社会主義経済で見られた再分配システムは交換システムの規制と破壊にもとづいており、これは権力的な規制によって比較的短時間に達成できる。しかし、逆の転換は交換システムを担う経済行為者の成長を前提としており、短時間に実現させることは不可能である。この「二つの転換は歴史的に非対称」であることが、小著が強調した主要なメッセージであった。

国際機関のエコノミストの多くは、こうした「転換の非対称性」を理解することなく、国家所有の解体と市場経済の制度的なインフラ整備で、社会主義「計画」システムの構築がそうであったように⁽³⁾、市場経済システムも比較的短時間に構築できると考えたのである。

- (3) 確かに、政治革命としての社会主義革命そのものは短時間に成し遂げられたが、計画システムそのものの構築は最後まで未完成であった。実際に実現されたのは、市場的要素の徹底破壊であり、破壊そのものが短期で実現したという意味で、社会主義「計画」システムは短期間に構築されたと言える。

この転換の非対称性は転換が孕む複雑性（情報量）にその根拠をもっている。まず、再分配は経済活動の単純化を意味する。個別活動主体の行動範囲を最小限に狭めることで、中央（国家）の配分が容易になる。これは個別経済活動の複雑性を極限まで削減することで達成される。それゆえ、交換から再分配への転換は、複雑化から単純化への移行だと言える。もちろん、中央の最適な再分配システム構築には膨大な情報量が必要になる。しかし、20世紀の再分配システムはそのような最適計画システムを目指すものではなく、コンピュータも使えない手工業的な中央再分配システムの域を出るものではなかった。明らかに、交換システムを停止させ再分配システムを構築する歴史的过程は、戦時的な配分制度を超えるものではなく⁽⁴⁾、その意味で明らかに、複雑システムから単純システムへの移行であった。筆者はこれを歴史的社会的な退化（degeneration）として捉えている（前掲書、87-93頁）。

- (4) 拙著『ハンガリー改革史』（1990年、日本評論社）では、20世紀に現存した社会主義が戦時社会主義を超えるものではなかったと規定している。

逆に、再分配から交換システムの構築は単純から複雑への発展を意味する。自然科学の進化論を持ち出すまでもなく、単純から複雑への発展は膨大な進化の時間を必要とする。これは再分配から交換への発展にも言える。

交換システムは独立した経済主体を前提としているが、再分配システムで独立性を奪われた経済主体がこれを回復するのは容易でない。法的に独立性を与えることは簡単だが、実体的に独立した経済主体になるためには、何百何千万という交換行為を通じた学習時間が必要であり、こうしたプロセスを経験して初めて機能しうる交換システムが構築される。

このように、複雑性から見た「進化と退化」という対称的なプロセスが、非対称的な時間を経過して達成される。われわれが眼前にしている体制転換がこのような質をもった歴史的な事象であることを理解することなく、現代のシステム転換を語ることはできない。再分配システムから交換システムへの転換はIMFエコノミストが考えたように数年で完結するようなものではなく、一世代の時間をも要するようなプロセスであり、クーボン民営化で転換時間が革命的に短縮できると考えたのはまったくの錯覚であり、誤りであった。

1.3 再論：交換と再分配

小著『体制転換の経済学』の第I部4章は、再分配と交換という二つの経済行為が、社会経済的な発展の契機にどのような作用を与えるかを論じている。これを簡潔にまとめたものが、表1である。

第一に、交換は双務的な行為であるのに対し、再分配はほとんど片務

表1 二つの基本的経済行為が社会の発展契機に与える影響

社会的発展の契機	基本的経済行為	
	交 換	再 分 配
1. コミュニケーション	情動的・双務的	物理的・片務的
2. 制度化	自己組織化された市場制度	官僚制度
3. 人間関係	非人格化—文明化	人格依存—非文明化
4. 組織化	開放性と透明性	閉鎖性と秘密性
5. 社会的行動	独立と個人責任	権威への依存
6. 複雑性	継続的に増大	単純への退化
7. 自己発展	自生的・継続的	劣化的・自己破滅的

的な行為から成り立っている。したがって、それぞれの行為に見られるコミュニケーションのパターンも、双務的-片務的である。また、再分配が個別的であればあるほど、コミュニケーションは物理的な性格を帯び（誰にどれほどという物理的指示）、逆に交換は一般化するに従い、無名的な普遍情報の性格を帯びていく（宛先が特定化されない一般情報）。

第二に、交換は自生的に組織される場（市場制度）を形成していくのにたいし、再分配はこれを実行する組織（官僚制度）の構築を必要とする。自己組織化された市場制度は交換行為の発展によって、既存の制度を新たな制度に造り変える伸縮性をもつ。これにたいして、官僚制度は自らを作り変える自生力に欠けるという意味で、硬直性を特徴とする。

第三に、交換は無名情報を普遍化させ、特定個人への人格的支配や従属の関係から解放させる。これが人格的な自立や自由の基礎となる。これにたいして、再分配は多くの場合、特定の組織や個人への依存や従属を不可避にし、これが人格的な支配や従属を固定化させる傾向をもつ。旧社会主義社会の封建的特質と市場経済社会における文明的な人間関係の発展は、このような根拠をもっているといえる。

第四に、交換行為を通じて形成される組織は、交換を促進する限りにおいて維持され、交換を制限するようになれば、組織が修正され、新しい組織に変えられる。交換組織のルールは参加者すべてに明瞭でなければならず、組織を維持する情報は開示される。これにたいして、再分配組織は自らの権限と利益を維持するために、外部にたいして閉鎖的で、情報の開示にかんして極端に保守的である。

第五に、交換行為を通じて形成される個人の社会的行動は、自己責任にもとづく個人行動を基本とする。これにたいして、再分配行為を通じて形成される個人の社会行動は、権威への依存を特徴とし、個人的責任観念は希薄化する。

第六に、交換は自己組織化を繰り返すことで、システムとしての複雑性を増大させ、個人の交換行為の複雑性をも増大させる。これにたいして、

再分配はシステムの単純化によるルーチン化に陥りやすく、組織も個人も単純化・簡便化の陥穽に陥りやすい。その意味で、再分配は自らの組織のみならず、個人の行動をも退化（複雑性の削減）させる。

第七に、総体的にみれば、交換は交換組織や個人の自生的で継続的な発展を促進するのにたいし、再分配は再分配組織や個人の可能性を限定し、能力の退化・劣化を促進するという意味で、自己破滅的である。

20世紀の社会主義社会の崩壊は、本質的に中央集権的な再分配システムの自己崩壊である。明らかに自己崩壊の根拠はシステムそのものに内在している。表1に示したように、再分配システムが自己を自生的に発展させるモーメントをシステム内部に保有していないこと、逆にシステムを硬直化させシステムを劣化させるモーメントを保有していることが、システム自己崩壊の本質的な原因と考えなければならない。

現代の経済システムは交換と再分配の組み合わせから構成されているという意味では「混合経済」であるが、自己崩壊した20世紀の社会主義経済はこうした性格規定を受けないほど、再分配領域が大きいシステムであった。ソ連・東欧の社会主義ではGDPのほぼ70～80%が再分配されるようなシステムとして機能していた。自己崩壊したのは、このような「中央集権的な再分配が支配するシステム」である。

他方、いわゆる先進資本主義経済でも、交換システムが100%の領域で機能している経済はない。社会主義経済が歴史に登場して以降、資本主義経済に占める再分配システムのウェイトは歴史的に高まっており、とくに西欧諸国経済のGDP再分配率は、日本やアメリカに比べてはるかに高く、GDPの40～50%の範囲内にある。この事実から見ても、社会主義経済の崩壊は「再分配システムの崩壊」ではない。筆者が主張するように、それは「中央集権的な再分配が支配するシステム」の崩壊であり、いままさに進行しているのは、「交換を主とし、再分配を従とするシステム」への転換なのである。

このように理解すれば、20世紀に現存した社会主義の崩壊から、「資本

主義の勝利」を叫んだり、「社会主義から資本主義への転換」を唱えることがいかに浅薄な俗論であるかは、自明であろう。

2. 一般化の誤謬

2.1 数値化の陥穽

市場経済化を側面から支援する EBRD は、毎年、体制転換プロセスにある諸国の市場経済化促進度を測定し、公表している。国際機関が統一的な基準を設けて、評価の統一を図ろうとする意図は理解できるが、比較対象になっている諸国の社会経済的な発展水準が本質的に異なっていると、比較の意味が失われる。

たとえば、EBRD による市場経済化進展度の測定は、表 2 のようになっている。そこでは、26 カ国が 3 つの主要基準によって 4 段階の相対評価を与えられ、いわば各国の通信簿が作成されている。その評価は一見して明瞭なように見えるが、しかし相対評価の特性として、社会経済的な発展水準が大きく異なる国民経済間の比較にかんして有効な情報を与えない。いったい、ハンガリーの大規模民営化とロシアやグルジア大規模民営化がどれほど違うのか、表 1 の数値からは何も得られない。

この種の相対比較は、豚、牛、鶏、羊など各種の家畜の体重増加を比較測定するアナロジーに譬えることができる。数量を測定し比較することは可能だが、問題はそのような比較測定に意味があるか否かである。

言うまでもなく、数値化は測定対象の質的差異の捨棄を前提とする。逆に言えば、いったん数値化されると、われわれは対象の質的差異を無視することになる。したがって、EBRD がおこなっているような数値化は、対象の同質性が前提されているものには有効だが、そうでない対象には有効ではない。たとえば、中欧諸国間の比較、中央アジア諸国間の比較、バルト諸国間の比較など、同質的なグループを形成している対象のなかで、比較の意味があると考えるべきだろう。しかし、その場合でも、たとえば

表2 EBRDによる市場化進度の通信簿

国名	企業			市場と交易			金融システム	
	大規模 民営化	小規模 民営化	企業ガ ヴァナ ンス	価 格 自由化	貿易と 為替	競 争 政 策	銀行制度 と利子自 由化	資本市場 とノンバ ンク
アルバニア	2	4	2	3	4	2	2	2-
アルメニア	3	3+	2	3	4	2	2+	2
アゼルバイジャン	2-	3	2	3	3+	1	2	2-
ベラルーシ	1	2	1	2-	1	2	1	2
ボスニアヘルツェゴビナ	2	2	2-	3	3-	1	2+	1
ブルガリア	3	3+	2+	3	4+	2	3-	2
クロアチア	3	4+	3-	3	4	2	3	2+
チェコ	4	4+	3	3	4+	3	3+	3
エストニア	4	4+	3	3	4	3-	4-	3
マケドニア	3	4	2	3	4	1	3	2-
グルジア	3+	4	2	3	4	2	2+	1
ハンガリー	4	4+	3+	3+	4+	3	4	3+
カザフスタン	3	4	2	3	3	2	2+	2
キルギスタン	3	4	2	3	4	2	2+	2
ラトビア	3	4	3-	3	4+	3-	3	2+
リトアニア	3	4+	3-	3	4	2+	3	3-
モルドヴァ	3	3+	2	3	4	2	2+	2
ポーランド	3+	4+	3	3+	4+	3	3+	3+
ルーマニア	3-	4-	2	3	4	2	3-	2
ロシア連邦	3+	4	2-	3-	2+	2+	2-	2-
スロバキア	4	4+	3	3	4+	3	3-	2+
スロベニア	3+	4+	3-	3	4+	2	3+	3
タジキスタン	2+	3	2-	3	3-	1	1	1
トルクメニスタン	2-	2	2-	2	1	1	1	1
ウクライナ	2+	3+	2	3	3	2	2	2
ウズベキスタン	3-	3	2	2	1	2	2-	2

(注) 1はほとんど進展なし, 4はかなりの進展あり。

(出所) EBRD, *Transition Report 1999*, p. 24.

ハンガリーの大規模民営化とチェコの大規模民営化を同じ評点4で評価したとしても、この二つの国に見られる民営化戦略の本質的な違いは、やはり何も明らかにならない。

数値化は有用に見えるが、そこから実際に得られる情報は、きわめて限

られている。旧ソ連・東欧を一緒くたにして捉える論者には、表2のような数値化データは便利だが、それは最初から質の違いを無視したデータであり、まさにそれにもとづいて展開される議論は初めから数値化の陥穽に陥っている。

2.2 相対主義と機能主義の限界

表2から見られるように、国際的な市場経済化比較では、民営化、貿易・価格の自由化、金融制度が主要な基準であることが分かる。これはいわば市場経済の機能面を重視したアプローチである。この種の比較においては、それぞれの国民経済の発展水準は最初から無視されている。このような手法を機能主義あるいは相対主義アプローチと名付けよう。

確かに、中欧諸国のように、旧体制において曲がりなりにも国民経済主権を保持し、国内の再生産基盤を維持してきた経済では、市場機能面での進展度が市場経済への転換度合いを図る重要な指標になろう。したがって、これらの諸国の経済改革度を測るのに機能主義アプローチが有効な手段であることは否定できない。

他方、旧ソ連の諸国のように、ソ連内の分業によって経済主権が剥奪され、モノカルチャー的産業構造を強制された諸国にとって、経済改革はまず経済主権の確立であり、加工工業基盤の整備にその主権を行使することではなければならない。経済資源を効率的に組織し、配分できるような政府の産業政策が必要である。しかし、国際機関はこのような産業政策を積極的に支援していない。中欧諸国と同じように、一律に市場経済機能の実現を目標として設定させている。これではこれらの諸国が抱える問題は解決されない。

ロシアを含めた旧ソ連諸国の第一義的な課題は、加工工業確立のための産業政策であり、それを抜きにした国民経済の復興はあり得ない。1998年のロシア経済危機はそのことを雄弁に語っている。明らかにこの危機は、市場機能の確立を第一義的課題とし、産業復興の明瞭な政策も実行もなし

に、資本市場の活性化を突出させた結末に他ならない。産業政策抜きの機能主義的アプローチは、結果的に金融制度と資本市場だけを異常に発達させ、国外のポートフォリオ投資を呼び込み、産業復興の裏付けのまったくない資本市場バブルを生み出した。ヨーロッパの辺境都市に巨大なエマージング市場を造り出すことにはなったが、実体は投資先を探していた投機的資金に賭博場開設の力を貸したようなものだ。IMFが財政補填のために融資した資金はGKO（短期国債）の異常に高いクーポンとして国外に流出し、再び融資で財政赤字を補填するという自転車操業が継続不能になるまでGKO市場と株式市場の活況が続いた。国際機関がロシアを見捨てるはずがないという根拠のない予測で、高利を求める巨額な資金が流れ込み、「ロシア経済は復興し、活況を呈している」という幻想が醸成され、皆バブルに踊った。資金が尽いた後は、「元の木阿弥」。相も変わらぬロシアの産業崩壊の状態が再び露呈し、それが以前にも増して赤裸々になった。

機能主義一辺倒のアプローチがいかに脆弱なものかを白日の下に晒した典型例といえよう。ロシアにたいする国際機関の支援政策は完全に間違っていると言わざるを得ない⁽⁵⁾。

- (5) 直接投資を梃子とした産業復興以外に、ロシア経済の発展はあり得ない。国際機関はロシア政府にたいして、直接投資の環境を整えることを最優先の課題として提示し、産業復興にかんする資金援助を軸に据えない限り、ロシア危機は繰り返されるだろう。

市場組織政策か、産業政策かという政策目的をめぐる対立は、根が深い。市場万能論に依拠する政策は、産業政策を官僚的な経済介入として排除し、市場機能の完全化とそれを支える組織の整備を最優先する。欧米的なアプローチとアジア的なアプローチの違いと言えるかもしれない。

市場機能の万全化政策は、明らかに市場経済のかなりの発展を前提にして初めて有効な政策だと言える。市場経済の前提条件が欠けるような経済にたいして、機能主義アプローチは無力である。

3. 見せかけの市場経済

3.1 ヴァーチャル指標

EBRD は毎年、年次報告書 *Transition Report* で、民営セクターのウェイトの概算を公表している（表3）。表から分かるように、チェコ、スロバキア、ロシアの民営セクターのウェイトが高く評価されている。国営企業の倒産が相次ぎ、産業崩壊が生じているロシアが、順調に市場経済に転換しているような錯覚を与える。実はこのデータもやはり数値化の陥穽の類である。

これら3国の民間セクターの高い数値は民営化の手法から帰結する。一般に、クーポン（ヴァウチャー）民営化の手法をとった国では、形だけの民間セクターが一挙に拡大する。他方、ハンガリーのような直接売却方式をとっている国の民間セクターの拡大は遅くなる。

こうした現象面だけを捉えて、IMFのエコノミストたちが民営化のスピードを基準に、チェコを優等生、ハンガリーを劣等生として扱ったのは記憶に新しい。

しかし、チェコであれ、ロシアであれ、ハンガリーであれ、社会主義体制崩壊から数年も経たないうちに、民間セクターが主導する市場経済に転換できるはずがない。もしそのように主張する人々がいるとすれば、その政治的な意図を疑うべきだろう。実態から見ても、チェコやハンガリーの

表3 GDPに占める民間セクターの割合

(%, 概算)

	1995	1996	1997	1998	1999
チェコ	70	75	75	75	80
ハンガリー	60	70	70	80	80
ポーランド	60	60	65	65	65
スロバキア	60	70	75	75	75
ロシア連邦	55	60	70	70	70

(出所) EBRD, *Transition Report*, 1995, 1996, 1997, 1998, 1999.

市場経済への転換は、体制転換 10 年を経過して漸く道半ばと見るべきで、それに比べればロシアのそれはいまだ転換の出発点を徘徊しているとするのが正しい。

ほんの数年前ならこうした主張は猛烈な反撃にあったと思われるが、チェコ通貨投機とロシア経済危機を経過したいま、誰も反論しないだろう。とすれば、いったい表 3 の数値はいかなる情報を伝達しているのだろうか。表 3 のデータが実態を反映しないとすれば、それはヴァーチャルな指標としか言いようがない。所有の形式的な転換に注目した数値化が、もっともらしいが虚偽の情報を造り出すことになった。明らかに、民営化の手法や実態を無視した形式的な数値化の欠陥が露呈したものだ。

とすれば、これまで実行されてきた民営化とはいったい何か、それを明確にすることが先決である。

3.2 ヴァウチャーはヴァーチャル

国営企業の民営化はまず株式会社への転換（証券化）から始まる。株式をどのように持ち合うかが民営化戦略になるが、クーポン（ヴァウチャー）民営化は一般国民に証券化された国営企業の資産を配分する手法である。もっとも、ヴァウチャー民営化と言っても、一般国民に配分される比率は 30～60% で、残りは政府、政府関連機関、各種自治体、労働組合、その他の基金などに割り当てるのがふつうである。

さて、表 4 はヴァウチャー民営化された直後のチェコ 3 大商業銀行の所

表 4 ヴァウチャー民営化銀行の所有構造（チェコ、1994 年）

	株 主 構 成 (%)			
	ヴァウチャー	外 資	NPF	その他
Ceska sportelna	37	0	40	23
Investicni banka	52	0	45	3
Komerčni banka	53	0	44	3

(注) NPF は、National Property Fund.

有構造である。数字上から見れば、これらの商業銀行は民営銀行として扱われる。なぜなら、政府機関の所有は過半を割っているからである。実際に、チェコの民営化率を測定する場合には、このようなケースはすべて民営企業として扱うのが一般的であった。国際機関もチェコの統計機関もそのように処理してきた。それは何も統計上のルールに留まらない。ほとんどの企業経営者はヴァウチャー民営化された企業を、もはや国営ではない民営企業だと意識していた。

しかし、ヴァウチャー民営化で何が変わるのだろうか。法的な所有構造は確かに変わる。しかし、経営陣・経営戦略はどう変わるのだろうか、変わらないのだろうか。誰が所有者機能を果たすことになるのだろうか。企業の資本力は強化されるのだろうか。

明らかに、法的（形式的）な変更は、自動的に資本・経営の実体的な変化をもたらすものではない。法的な変更で民営化が達成できるわけではない。真の民営化は形式的な転換以降に始まる。いろいろ民営化の手法を編み出して見ても、形式で実体を作ることはできない。

外資の流入によって民営化が進展したハンガリーを例外として、ほとんどの体制転換諸国がヴァウチャー民営化戦略を採用した。それには現実的な理由があった。外資の流入が期待できず、国外の資本を当てに出来ない場合には、とりえず国内資本の再編成で事を凌がなければならない。国際機関からの民営化催促も、とにかく形だけでも早く民営化しておかなければという切迫感を後押しし、ヴァウチャー戦略を余儀なくさせる。しかし、一見革命的に見えたこの手法も、何ら「打ち出の小槌」でなかったことはこれまでの歴史が証明している。形式的・法的転換だけでは民営化の真の問題は何も解決しない。ここに民営化のアポリア（*aporia of privatization*）がある⁽⁶⁾。

(6) 筆者は体制転換のアポリアを、民営化のアポリア、エネルギー制約のアポリア、対外制約のアポリアの3種類に分けている（前掲『体制転換の経済学』166-172頁）。

事実、「ミラクル」とまで賞賛されたチェコは、皮肉なことにいまヴァウチャー民営化の後遺症に病んでいる。形式的に民営化され、実体的に国営に留まった商業銀行は、旧国営企業との融資関係を維持することで、共倒れを阻止しようとした。それはまた、伝統産業を保持しようという政府の政策でもあった。その結果、清算されるべき企業が維持され、他方で銀行の不良債権が累積するというプロセスが進行し、チェコの大手商業銀行の不良債権比率は1995年前後から40%にも達する水準になった。何のことはない、ヴァウチャー民営化はヴァウチャー民営化された旧国営企業を延命させる機能を果たし、これを遂行したヴァウチャー民営化銀行もまた、共倒れの危機に瀕することになったのである。

まさに、ヴァウチャーはヴァーチャルだった。いまチェコ政府は財政的な支援で主要商業銀行の不良債権の処理をおこない、戦略的投資家（外国銀行）に売却する道を探っている。民営企業家だと自負していた経営者は政府によって解任され、「ヴァウチャー民営化された銀行」の「真の民営化」がこれから始ろうとしている。

3.3 証券化が生み出す「自立」と幻想：疑似民営企業

ほとんどの商業銀行が外銀に売却されたハンガリーで、数次にわたるIPOで徐々に民営化のプロセスを辿っている最大の商業銀行OTP（旧貯蓄銀行）と並び、国内資本の所有になる主要行にポシュタバンク（Postabank）がある。1988年に郵便貯金をベースにした国営貯蓄銀行として出発し、1990年株式会社へ転換して商業銀行免許を取得したが、株式会社化によって所有が分割され、政府が20%、ハンガリー郵便（国営株式会社）が21%、その他のハンガリー企業（国営・民営を含め）が40%を保有する「民営化」企業になった。

1998年の総選挙前後から、このポシュタバンクが1500億Ft（800億円）の累積損失を抱えていることが公やけになり、創業からCEOにあったプリンツ・ガーボル他の役員全員は新政府によって解任され、プリンツはオー

ストリアへ事実上、逃亡するという顛末があった。解任を決定する株主総会を前に、プリンツは「損失額は公表されているほど大きくない。ポシュタバンクは国営銀行ではなく、民営銀行だから、政府が介入する権利はない」と主張していたが、政府は公的所有になる株を集め、株主の権利を行使して経営陣を解任した。これによって、創業から10年にわたるポシュタバンクのプリンツ時代が終わった。

この事例から典型的な疑似民営企業の行動様式が描かれる。国営企業の株式会社への転換により所有権が分散されることで、政府が最大の株主の場合でも、政府は日常的な経営権を特定の経営者に委託せざるを得ない。有能な経営者であればあるほど、政府からの事実上の「自立」を達成し、日常的な業務はほとんど独断で遂行してしまい、政府の所有者としての機能をほとんど行使させなくする（政府に能力もない）。そうすると、このような企業は事実上、民営企業と同じ様に機能して行き、経営者の意識も民間経営者のようになる。このように、外国の戦略的投資が入らない場合には、証券化によって民営化された国営企業は「疑似民営企業」になり、究極的な所有権は政府にあるが、しかし実体的には民営企業であるかのように機能する。

他方、疑似民営企業の経営者として任命されるのは、金融機関であれば中央銀行や大蔵省の高級官僚で、製造会社であれば工業省や経済省の官僚か、あるいは改革派エコノミストであることが多い。彼等はいかに有能でもビジネスの経験はない。もっとも、体制転換が始まる少し前まで旧社会主義国にいわゆる商業銀行や競争的な製造業がなかったのだから、ビジネス経験を積むチャンスもなかった。

プリンツは苦学して国立銀行の融資部門に入り、馬力があり有能な若手行員として銀行トップの目に留まり、郵便貯金をベースにした貯蓄商業銀行創設の責任者に抜擢された。弱冠32歳のプリンツにとって商業銀行経営はまったくゼロからの出発であったが、持ち前の馬力と人望で、銀行立上げの立役者となった。

こうした現象は体制転換期に特徴的であり、ビジネス経験のないが有能と目される人材が経営責任者に抜擢される。いかに有能でも、真の所有者（経営機能）が不在のまま、企業経営をチェックする機能が有効に働かず、次第に経営上の問題が露呈するという経過を辿る場合が多い。「所有機能の真空」を利用することで、才に長けた「経営者」は創業者であるかのごとく巨額の富を動かすことが可能になる。ところが、この種の「経営者」は旧体制の再分配を司っていた高級官僚とメンタリティはそれほど違わない。ビジネスが軌道に乗ってくると、他人のお金や国の資産をあたかもポケットマネーのように配ったり、自分のポケットに入れてしまうような行動様式を取り出す。そこにまた実業家から政治家までが群がってくる。まさに旧体制の党官僚や高級官僚と、管轄下の企業経営者との関係そのものである。そして、資金（資産）の流出が目に見える規模に達したところで、ある日突然に、巨額の損失（資金の外部流出）が判明するという顛末を辿るのである。

国が最大の株主である以上、疑似民営企業の損失は国家財政によって処理せざるを得ない。こうした事例は体制転換プロセスに頻発する事象で、規模の大小はあれ、この種の合法性の形式を与えられた国家資産の浪費（横領）がほとんどの産業分野で進行していると見て間違いはないだろう。疑似民営企業は事後的な財政処理を必要とする「形を変えたオフバランス機関」で、けっして民営企業ではないのである。

既述したスキームによる国家資産の横領はロシアでは日常茶飯事の事象だが、ハンガリーでは唯一残存する国内資本の商業銀行にあらゆる人々が、政治家から官僚、企業経営者、銀行経営者の縁故者までが、ポシュタバンクのお金に集った。

プリンツがウィーンに逃亡して1年以上経過するが、プリンツにたいする逮捕状は未だに出されていない。もっとも告訴すらおこなわれておらず、告訴出来ないほど政権政党の政治家を含め、ポシュタバンクを利用した人々の利害が複雑に絡み合っている。

4. 疑似民営企業を支配する者

— 「国家独占」社会主義から「国家独占」資本主義へ—

4.1 新「三位一体」：政治家・官僚・経営者

疑似民営企業が支配するような経済を単純に「資本主義」と名付けて良いのだろうか。中欧諸国の場合と異なり、旧ソ連のほとんど諸国では、旧体制の政治家や官僚が自らの役割を変えて、疑似民営企業の深く関わっている。もちろん、若くて才能のある人材も育ってはいるが、中枢を形成しているのは旧体制の人脈である。つまり、旧体制で中央集権的な再分配体制を支えてきた官僚や政治家で機転の効く者が、疑似民営企業を通して、国家資産の合法的・非合法的な再編成を牛耳っている。

旧ソ連の場合と違って、中欧諸国では旧体制時代の反体制の知識人や改革派経済学者が、新しい時代の中枢を担っている。ここでは旧ソ連とは違った形で役割交代がおこなわれているが、「旧体制知識人の役割交代」という意味では共通しており、政治・経済権力の形成には共通の特徴が見られる。それは、疑似民営企業における政治家・官僚・経営者の新「三位一体」構造である。

周知のように、ロシアでは旧国営の巨大企業を中心に、産業・金融グループが形成されている。主要なグループはエネルギー、航空機、軍需などの巨大企業を中核に、その周辺に銀行やメディアを含めたあらゆるジャンルの子会社を設立し、一大コンツェルンを形成している。そして、これらのグループの実質的な支配者は、自らの役割を転換させた旧体制の政治家・官僚・経営者たちである。

ロシア最大のエネルギー会社ガスプロム（Gasprom）は政府が40%の所有権を保有する典型的な疑似民営企業である。ソ連時代はチュルノムイルジンが率いるガス工業省直轄の独占国営企業だった。ソ連崩壊後に「疑似民営化」されたガスプロムに政府より経営者が任命された。経営陣は政

府との委託契約により、政府の持ち分40%のうち、35%の権利の行使を委託された。「疑似民営化」されたガспロムは100%出資の銀行を設立しただけでなく、いくつかの中堅銀行も買収し、中核企業を取り囲む産業・金融グループを形成した。これらの周辺企業にはガспロム権力に群がる人々の息の掛かった旧体制時代の官僚や中央銀行出身者が経営者あるいは監査委員として送り込まれ、ガспロムという巨大な国家資産を囲い込む(enclosure)⁷⁾体制が構築された。

- (7) ロシアの「民営化」が国家資産の「囲い込み」によって実現されたとする塩原俊彦の考察について、『現代ロシアの政治・経済分析』丸善、1998年を参照のこと。

ガспロムのような疑似民営企業は果たしてどのように規定されるのだろうか。旧体制のガспロムが「国家独占」社会主義企業だったとすれば、現在の姿は「国家独占」資本主義企業とでも呼べようか。所有は国有で、経営には市場原理が機能するように期待されている企業である。最大株主としての国家の利益を最大限実現することを建前とするが、直接的に官僚的な指示で達成されるのではなく、特定の政治家・官僚・経営者集団の三位一体的構造を媒介にして、事実上、特定の利益集団の利益追求と混然化して実現される。

興味深いことに、経営陣への委託契約のなかに、ガспロム株の30%について、経営者のバイアウト・オプションが記されていた。ガспロムの経営陣に近い知恵のある官僚あるいは政治家が、密かに潜り込ませたとしか考えられない。明らかに、いずれかの時点で、三位一体構造を形成するグループがガспロムの所有権を「合法的」に国家から取得(私物化)することを狙ったものである。たまたまこの条項の存在がエリツィン(グループ)の知るところとなり、エリツィン大統領がこのオプションをキャンセルしたことは記憶に新しい。

ロシアにおける産業・金融グループは、多少の違いはあっても、本質的

に同じ様なプロセスを経て形成されたものである。明らかに、国家資産の「合法的な横領」を通して、新しいロシアの支配層が形成されているが、その中核を担っているのは旧体制の官僚・政治家・経営者なのである。

4.2 ハンガリー版ミニチュア

ハンガリーで体制転換の動きが活発化した1986年から1987年にかけて、大蔵省付属金融経済研究所の若手エコノミストとして論陣を張ったボクロシュ・ライオシュは1988年より国立銀行に移り、資本市場部の部長としてハンガリーにおける資本市場開設の準備にあたった。こうした経歴から、若くして1991年に再開されたブダペスト株式市場の初代理事長に選任され、同時に国立銀行から分離・自立したブダペスト銀行の頭取を併任した。

ボクロシュがその辣腕を期待されて1995年春に社会党の大蔵大臣に任命された直後、ボクロシュがブダペスト銀行から取得した退職金が1600万フォリント（当時の交換レートでおよそ133,000ドル）であることがメディアで一斉に報じられた。ブダペスト銀行は株式会社に転換された商業銀行だが、政府と政府関連機関が過半を所有する国有銀行である。平均月収が200ドル程度のハンガリーで、この退職金額はあまりに大きい。「銀行の収益の上昇を考えたら、この金額でも少なすぎるほどだ」という彼のコメントも火に油を注ぎ、暫く、この退職金をめぐるニュースが続いた。しかし、不思議なことに、疑似民営企業の役員報酬にたいする政府規制の導入は、一切、話題にならなかったし、社会党政府がそうした規制の導入を検討することもなかった⁽⁸⁾。

(8) 当時、政権にあった社会党の政治家や大臣に、筆者は何度か給与・報酬規制の導入の意思を質したことがある。しかし、誰もこの問題を積極的に取り上げようという姿勢は見せなかった。

プリンツが解任されてから、プリンツの役員報酬が月額880万フォリント（4万ドル）であったことが報じられた。平均賃金の150倍、最低賃金

表5 ポシュタバンク（ハンガリー）の子会社

会社名	所有比率(%)	ビジネスの内容
コア・ビジネス		
Postabank Securities	99.7	証券会社
Lakáskassza	21.0	住宅貸付
Profit Invest	93.4	ポートフォリオ管理
Defend	97.0	銀行セキュリティ
メディア		
P & B Media	100.0	10紙のメディア持株会社
Pesti Műsor	91.4	週刊誌
Szabad Föld	59.5	週刊誌
Press 2000	51.0	新聞印刷会社
Híd Rádió	51.0	ラジオ (Radio Bridge)
Zöld Újság	52.1	日刊経済紙
Postabank Press	100.0	広告会社
Telegráf	75.1	週刊誌 (168 óra)
Szikra Printing House	32.4	印刷会社
不動産		
Proszolg	100.0	ビル経営
Postabank Invest	100.0	不動産管理・開発
Medüsz	100.0	医療関連不動産
Üdülő	51.0	バラトン湖周辺リゾート
Duna Club	75.3	センテンドレ周辺リゾート
Inga	51.8	本社社屋所有
Fúzió	51.0	開発・投資
Epona Turism	100.0	ホルトバーズ周辺リゾート
Tér 1	100.0	不動産管理
Tér 5	100.0	不動産管理
Dóm	18.3	建設
資産管理		
PV 1115	100.0	子会社管理
Ohio	100.0	株式ポートフォリオ
Kereskedelem 2000	40.2	子会社管理
その他		
Comasec Respirator	50.0	軍服取引
Borászati	22.9	ワイン取引

(注) 上記の各子会社のほとんどは子会社・孫会社を所有する。

(出所) *Budapest Business Journal*, Aug. 24-30, 1998.

の500倍である。いったい政府の所有者機能はどのように行使されていたのだろうか、誰が役員報酬を決めているのだろうか、監査委員会はどのように機能しているのだろうか。疑問は尽きないが、要するに、所有者機能はまったく機能せず、任命された経営者が好きなように経営し、監査委員に任命された人々は報酬目当てにプリンツの言いなりになっていたとしか考えようがない。そして、何よりも各種メディアが、このような深刻な問題を抱えるポシュタバンクの実状やプリンツの行状について、ほとんど報道してこなかったという不可思議な事実がある。

表5はその理由を説明している。ハンガリーの主要な日刊紙や週刊誌は、何のことはない、ポシュタバンクの子会社や孫会社が所有していた。体制転換が始まって10年経ても、市場経済転換先進国のハンガリーですら、各種メディアは財政のオフバランス機関だったことは驚きである。財政的に自立できないメディアを手中に収めることで、プリンツは経営の実状のみならず、政治家との繋がりなどを公に批判されずに済ませることができた。

他方で、唯一国内資本の手に残った銀行の周辺に、プリンツを経由して、あらゆる人々が集り、銀行を最大限に利用した。プリンツは自らの地位の安泰を図るために、政権政党の政治家のみならず、野党の政治家にまで事細かに気を配り、資金要求や報酬提供に惜しむことはなかった。その一部は後述する。

ロシアと異なり、自然資源に乏しく、巨大企業が存在しない小国のハンガリーやチェコではロシアのような巨大な産業・金融グループが形成される素地はなかった。その代わり、国有ではあるが疑似民営化された商業銀行や、数少ない優良製造業（疑似民営企業）を中心に、政治家・官僚・経営者の三位一体構造が形成された。幸いというべきか、ハンガリーの優良企業はほとんど外国企業に売却されたために、集るべき対象がきわめて限定されてしまった。残された唯一の国有商業銀行にあらゆる類の人々が寄って集って食べ物にする構造が形成された理由である。政治家と管轄省庁の

官僚が経営者と一体になって、最大の便益を享受した。同じことが、チェコではクラウド政権の崩壊に繋がった。

総じて見れば、疑似民営企業の経営者があたかも100%民営化された企業経営者のように、時には創業者のように振る舞う現象はきわめて興味深い。これにはいくつかの要因が複合的に作用している。

第一に、歴代政府は意識的に疑似民営化企業への役員報酬規制などの行政的介入を控えてきた。規制すると有能な人材が民間に流れ、経営改善から完全民営化へというシナリオが崩れるというのが説明理由であった。しかし、一人当たりGDPが5000ドルに満たない小国で、先進国の金融機関並の役員報酬を獲得できるというのはバブル以外の何物でもない。ボクロシュにしてもプリンツにしても、商業銀行のビジネス経験はまったくない。しかし、転換初期には経験がなくても、有能であれば重宝される。そこに市場価値の何倍もの価格が付く状況がある。これを正当に批判できる経済倫理基準は未だ欠如している。

第二に、疑似民営企業における政府の所有者機能、監査機能は一般的に形骸化される。これを有効に機能させるシステムがない。疑似民営化企業の経営委員会に派遣された官僚たち、あるいは非常勤で監査役を勤める官僚たちは、あたかも個人的なアルバイトであるかのように報酬を自分の懐に入れていた。政府もまた、国庫に入るべき収入は低い官僚の給与を補填するものとして、官僚個人の所得として扱うことを容認していた。そうなれば、経営委員や監査役が国家の所有権利を主張することより、自らの報酬を上げることに精力を尽くすのは自然だろう。

第三に、政治家にとって、政治資金のみならず、個人的な資金を簡単に融通してくれる銀行の存在はきわめて貴重である。政治に金がかかるのはどこも同じ。東西を問わず、魚心あれば水心。政治家と経営者の利害が一致する。ロシアの場合にはそれぞれの産業・金融グループがそれぞれの利害を代弁する政治家を抱えるが、ハンガリーはポシュタバンク一行で、与野党問わず主要な政治家の面倒を見ていた。

第四に、体制転換の初期にはメディアが自立できる基盤はない。だから、この時期はメディア企業を買収するチャンスでもある。メディア企業を丸抱えてしまえば、世論を誘導し、世論の批判を避けることができるから、三位一体構造にある政治家や経営者にとってこれほど都合が良いことはない。旧ソ連でも中欧でも、メディアを抱え込む構造は普遍的に観察され、国営メディアの支配権をめぐる激しい闘争が起きる所以である。

かくして、疑似民営企業をめぐる政治家・官僚・経営者の三位一体構造による経済社会の支配は、社会的規範や経済倫理を最低水準にまで陥れることになる。体制転換期における腐敗の頻発は、明らかに疑似民営企業を中心に形成される三位一体構造にその根源がある。

5. オポチュニズムと腐敗

5.1 政治は富なり

政権交代があり、政権担当期間が中間点を折り返す頃から、与党国会議員の多くは家を新築し、高級乗用車に乗り出す。国会議員の報酬だけではとても賄い切れないような出費が一般的に観察される。ハンガリーでも、余程、与党の政治家の地位は富を生み出すようで、野に下った社会党を見ていると、政権を失うことは耐え難いようだ。しかし、いったいどこに資金調達の中からくりがあるのだろうか。

もちろん、三位一体構造のなかで不可欠なメンバーとして役割を果たしている限り、金銭に困ることはない。しかし、誰もが三位一体のなかに入れるわけではない。では、転換期の政治家にとって、何が主要な収入源になっていくのだろうか。

第一のチャンネルは、民営化である。与党の政治家は民営化計画のインサイダー情報をもっている。民営化案件の仲介業務のほかに、小さな民営化案件を身内で落札するように仕組むこともできる。外国企業が絡む民営化案件が成功すれば、ロビストとしての成功報酬は小さくない。ハンガリー

では外国企業への直接売却が民営化の主流を成しており、売れる物はほとんど売り尽くす民営化を行った。とくに社会党が政権に就いた1994年から1998年の4年間に外国企業へ売却された資産総額は少なく見積もって70億ドルはある。ハンガリーは中欧への直接投資のターゲット国で、銀行や電気・ガス配給事業の民営化のモデルケースとなったから、これに関わって流れた工作資金は途方もなく大きいと考えられる。しかし、これまで民営化絡みの贈収賄が一つとして摘発されたことはない。労働組合の議長として社会党から国会議員になった政治家が、4年の任期が終わる頃には、ドイツ車を乗り回し、3DKの貧しい公営住宅を出て豪邸を建てるほどに羽振りが良かった。これは何も特別な事例ではない。しかし、税務署は所得の源泉を問わないし、メディアもこれを取り上げることはない。こうした現象はハンガリーだけでなく、チェコでもポーランドでも変わらないようだ。

第二のチャンネルは、監査委員という名の名誉職である。疑似民営化された企業や完全民営化された企業の多くは、政治家や政府に影響力のある学者・知識人を監査委員会に招き入れている。1社当たりの報酬額はそれほど高くはないが、「実力者」や「著名人」は数多くの企業の監査委員会に名を連ねているから、年間の報酬で外車を買うことぐらいは何でもない。企業の方も、経営介入を最小限にするコストとして、著名人を囲い込み、政府にたいする窓口として利用するわけだ。

第三のチャンネルは、国家予算の分配である。各省庁では大臣が直接に動かせる予算枠のほかに、個別の補助案件が多くある。どこへどれほどのお金が出るかは内部に入らないと分からない。だから、省庁の大臣・次官ポストを得、予算の流れを押さえることは、政党にとっても政治家個人にとっても、第一義的に重要な仕事だ。最近の事例として、小地主党がポストを得ている環境省のペポ大臣が、大学教授として自らを主査として申請した補助金を、自分が管轄する環境省に出して補助金を受け、さらに同じく小地主党がポストを得ている地域開発・農業省へも別の申請を出して補

助を受けていたことが発覚し、メディアから叩かれることになった。あまりに稚拙な予算取りだったからであるが、この種の不明朗な補助金が公になったことはほとんどない⁽⁹⁾。

(9) もっとも、ハンガリーでも一つだけ、訴訟になっている発覚事件がある。

いわゆるトチック・スキャンダルと呼ばれるもので、社会党が政権を握って間もない1995年に、民営化を担当する国営のAPV Rt.（国家資産民営化株式会社）と与党を巻き込んだ不正横領事件である。APVがブダペスト市内にある国有不動産の分割をめぐるブダペスト市との交渉をトチック弁護士に依頼した。その成功報酬がべらぼうなもので、当初計画より節約できた分の3割を弁護士に払うという交渉委託契約だった。トチック弁護士はたいした仕事をせずに、契約通り8億フォリント（当時の交換レートで8億円）の成功報酬を得た。後になってこの事実が公になり、成功報酬の流れが解明されたところ、報酬の半分はすぐに与党の社会党の財政担当者と自由民主連合の財政担当者に近い会社へ送金されたことが判明した。このスキャンダルは現在もなお裁判で係争中であり、この種の暴露事件としてハンガリーでは唯一のものである。この件は国会でも議論され、両党の党首も委員会に喚問される事態に発展し、自由民主連合のペトゥー党首はその後辞任することになったが、社会党は政党としての責任を有耶無耶にしてしまった。これが1998年総選挙の社会党の敗北に影響していることは間違いない。

チェコのクラウス政権が1996年末に崩壊したのも、その直接の原因は国外にあるODS（市民民主党）の秘密口座だった。ここには民営化に絡んだ外国企業からの献金やチェコ国内の会社からの献金が集められており、チェコ国内からの偽名での送金が存在することも暴露された。この後になって、個別の贈収賄事件が少しずつ報道されるようになり、Royal KPNがチェコ最大のテレコム会社SPTの民営化に際して、与党政治家に資金を流していたことも暴露された。

この種の情報は、政党内の路線対立から指導部を攻撃するために内部暴露されるが、少なくとも中欧諸国では、贈収賄情報が一般メディアに流れることは非常に稀であり、トチック・スキャンダルやクラウス・スキャンダルのような事件はほんの氷山の一角でしかない。

5.2 国家所有の「洗浄」：資金流出のルート

プリンツが解任される直前の最後の1週間に、プリンツ時代の最後の案

件決済として、スペインの不動産購入融資 4000 万ドル分の送金が行われた。市場価格を遙かに上回る不動産購入資金は、明らかに、その差額が国外の誰かの口座にキックバックされたと考えられる。新たにポシュタバンクの経営陣として送り込まれた役員は、この 1 年、こうした数しれない不明瞭な送金案件の解明が仕事になっている。検察の解明も同時進行しているが、1999 年 8 月 30 日付け日刊経済紙 *Világgazdaság* にポシュタバンクの VIP リストが暴露された。

この VIP リストは預金金利上昇の特別扱いを受けた者の氏名、および特別低金利で融資を受けた者の氏名をリストアップしたものである。ただし、リストアップされた預金総額は 13 億フォリントと大きくなく、融資総額も 6.5 億フォリントにすぎない。明らかに、暴露された VIP リストは資金流出の氷山の一角にすぎず、優遇金利は損失解明の本質的なルートではない。リストに限っても、公表されたものは VIP 扱いを受けた者のほんの一部と考えられる。とすると、この情報の漏洩は逆に VIP リストの重要な部分を意図的に隠すために仕組まれた暴露事件と見ることもできる。とはいえ、公表された人物のなかには、社会党の大物議員が数名のほか、金融・資本市場監督委員会の委員長であるタラファシュ・イムレ（前国立銀行副総裁）の名が見られる。この後者については信じられないようなスキャンダルではあるが、それにしてもこの暴露は政治的な意図を感じさせる。優遇利子などは隠れた損失ではあっても、これでは累積損失の 0.1% も説明できないだろう。本丸は別のところにある。

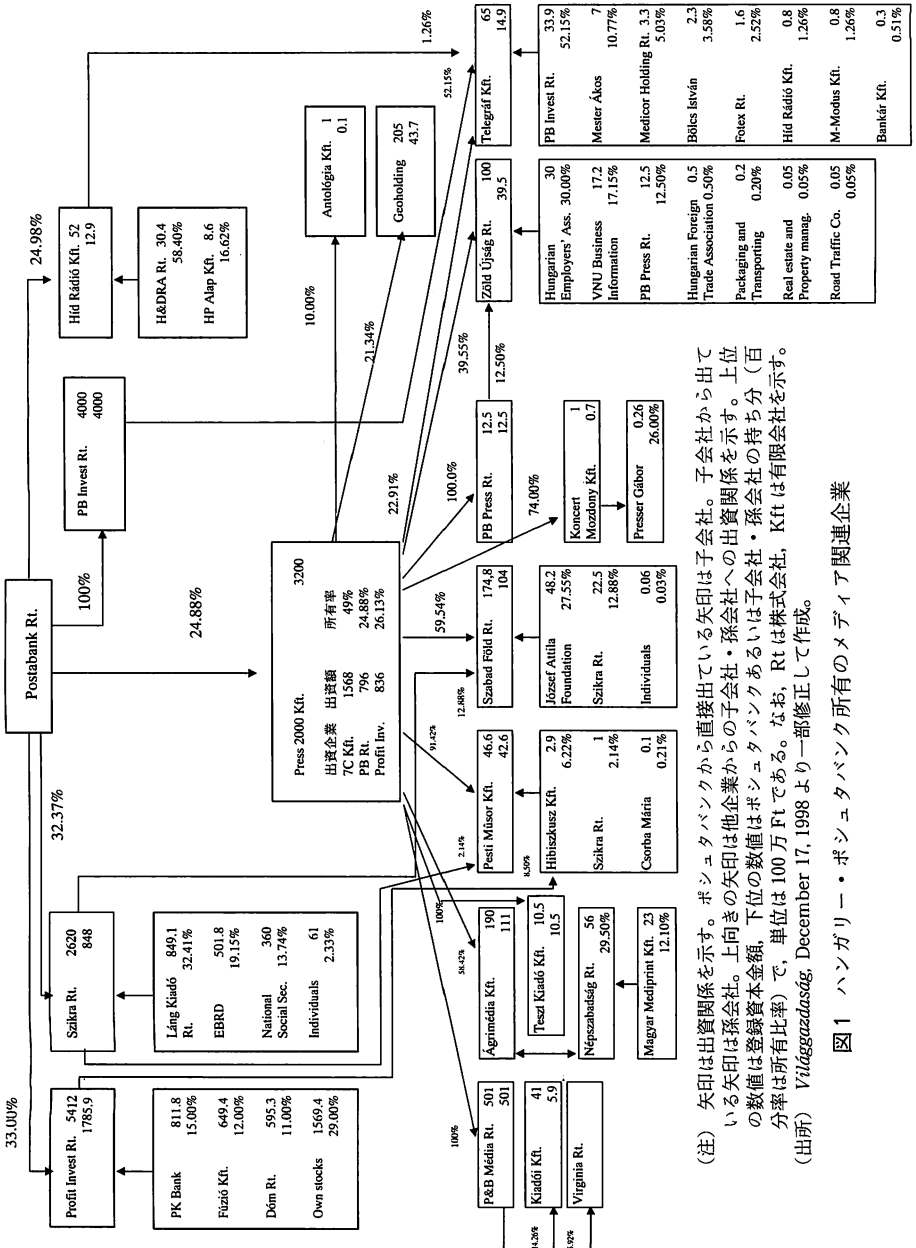
銀行からの資金流出にはいくつかのルートがあり、一つは既述したような不動産買収に伴う資金の流れである。ポシュタバンクがスペインのリゾート不動産やゴルフ場に投資する必然性を見つけるのは難しい。明らかに、これは市場価格よりもはるかに高い価格で購入することで、銀行に損失をもたらし、他方で差額を当事者たちが分け合うというスキームである。このような案件では 1 件当たりの資金の流れが大きいので、まとまった資金を取得するために仕組まれたと考えられる。国内の不動産についても、子

会社や孫会社あるいは特定の会社に利益を生み出すために、売買が繰り返された。しかし、このような不正解明には、個別の案件ごとに資産の価値評価が必要なのでかなりの時間を要し、資産減価が市場の変化によるものか、当事者の作為によるものかを明瞭にしなければ立件ができないという難しさがある⁽¹⁰⁾。

- (10) スペインの不動産投資の立件の可能性が一番高いようだ。1998年7月31日、金融・資本市場監督委員会がポシュタバンクを管理下に置いたが、その直接の原因はこの案件に関連した巨額送金だった。当初、ポシュタバンクからこの物件の評価を依頼されたKPMGは300億フォリントという言い値をそのまま評価額として査定していた。ところが、同じKPMGはまったく同じ物件を、1998年8月の時点では80億フォリントと評価することになり、この物件が累積損失の最大要因を構成することになった。それにしても会計事務所の評価や監査が杜撰であることを示すものとして興味深い。ただ、この件を含めて、旧経営陣にたいする刑事告訴がおこなわれておらず、立件に向けた捜査はおこなわれていない。

第二のルートは、企業買収である。資金繰りに詰まった企業の買収の話は、直接にプリンツに持ち込まれた。子会社・孫会社を含め、所有権を保有している中小規模の会社は500社に上る。これらの企業の赤字がそのままポシュタバンクの資産を不良化させるという構造になっている。逆に言えば、ポシュタバンクが経営資金を提供することで、これらの不採算の中小企業が生き延びてきたと言える。各種メディア企業はその典型であるが、名の知れぬ企業などは資金流出の洗浄（経由）組織として利用されてた見るべきだろう。

第三のルートは、比較的小さな金額の供与に使われるものである。適当な仕事を委託する契約書を作成し、これにもとづいて送金が行われる。個別契約の精査を担当している役員によれば、この種の不明朗な個別契約が異常に多いという。物的な商品の流れを伴わない委託契約の場合、実際に対価としてのサービスが提供されていなくても、銀行側から支払いがおこなわれているケースが無数にあるようだ。このような委託契約で利用さ



(注) 矢印は出資関係を示す。ポシユタババンクから直接出ている矢印は子会社。子会社から出ている矢印は孫会社。上向きの矢印は他企業からの子会社・孫会社への出資関係を示す。上位の数値は登録資本金額、下位の数値はポシユタババンクあるいは子会社・孫会社の持ち分(百分率は所有比率)で、単位は100万Ftである。なお、Rtは株式会社、Kftは有限会社を示す。(出所) Világgazdaság, December 17, 1998 より一部修正して作成。

図1 ハンガリー・ポシユタババンク所有のメディア関連企業

れたのが、メディア子会社だと言われている。図1に示したように、ポシュタバンクはかなりの数のメディア企業を子会社・孫会社として保有しており、孫会社まで経由されて送金される案件では、いったい何のサービスにたいする支払いなのか不明瞭なまま、支払い先への送金が行われてきた考えられる。こうして、比較的少額のお金が、子会社・孫会社を通して、目的先の個人・会社へ流れて行くのである。

この種の子会社と孫会社を経由した資金の流出は旧ソ連・東欧諸国で一般的に利用される手段で、何段階かの「所有洗浄」組織（国有を薄めていく仲介企業）を経由させることで、次第に取引は私的な性格を帯びていき、国の資金が最終的に個人の所得に変化する仕組みである。疑似民営企業が国家資金の横領を仲介する機関としても機能する。そして、横領した資金で、今度は本体の株式を買い取り、合法的に企業（国家資産）を乗っ取ることも可能になる。

第四のルートは、完全な詐欺である。ポシュタバンクの旧経営陣が去った後、実行期日が迫った25億フォリント（当時の1200万ドル）の外国送金に、新経営陣はストップをかけた。これはハンガリーの商社Nador '95 Rt.がオーストリアの商社BCL Tradingから鋼材を買い付けた信用状（ポシュタバンク発行）にもとづくものであった。ところが、調べによると、資材を販売したとされるオーストリア鉄鋼会社はこの取引に絡んでおらず、鋼材取引そのものが存在しないことが判明した。他方、このBCLは送金期限の直前1ヶ月ほど前（1998年7月）、ポシュタバンクに資本参加を提案しており、提案された投資金額は20億フォリントであった。これはプリンツ・ガーボルが国有比率を下げるために計画した資本金引上げだったが、最終的にBCLが資本金引上げ締切期日までに送金が行えないことで、資本参加は実現しなかった。

ポシュタバンクの新経営陣はこの件を告訴したが、捜査はまったく進展していない⁽⁴⁾。状況から判断する限り、ポシュタバンクの上層部と外部の協力者が仕組んで、ポシュタバンクの所有権を取得しようとした企てだと

考えられる。これはガспロムのバイアウト・オプションの詐欺版のようなものである。ガспロム経営陣も報酬がいかに高くても巨額なオプションを行使することは不可能だが、このポシュタバンクの事例のように会社の資金を外に出して個人所得に転換できれば、けっして不可能ではない。こう考えると、ロシアの億万長者の出現が理解できる。

- (11) 逆に BCL は信用状にもとづく債権取り立てをウィーンに四つの銀行に委譲し、これらの銀行がポシュタバンクを相手取って債務履行の訴訟を起している。他方、Nador '95 の所有者の聴取などの捜査活動は一切おこなわれておらず、捜査は進展していない。ところが、1999 年末になって事態は急展開している。この同じ BCL が同様の手口でチェコの Komerčni 銀行に 28 億シリングの損害を与えたことが判明し、漸く、ハンガリーとオーストリア、チェコの警察が共同で、BCL 関連の事件を捜査することになったのだ。もっとも、共同捜査が成果を上げることができるかどうか疑わしい。この事件には金融機関を舞台にした詐欺団が暗躍していることは間違いない。ポシュタバンクを告訴しているウィーンの銀行の一つは、ハンガリー国立銀行が 100% 所有する子会社の商業銀行で、旧体制時代にココム規制を逃れるためにハンガリー政府が設立した銀行である。これが体制転換以後、不明瞭な融資を繰り返し、巨額の不良債権を累積していることが明らかになっており、その存廃が検討されている銀行である。いろいろな思惑と策略が錯綜している事件であり、簡単に捜査が進展するとは考えづらい。

第五のルートとして、一つの商業銀行として考えられないような巨額の融資案件がある。それが HTCC (Hungarian Telephone & Cable Corporation) への 2 億 1000 万ドルの融資である。この会社そのものは国際的な電話通信会社が共同で設立した地方の電話網の建設をおこなう合弁企業であるが、この会社にたいしてポシュタバンク 1 行がこのような巨額の融資をおこなっていた。不良化すれば銀行そのものの存続が問われるような額であり、銀行の資産総額に比して異常に大きな融資である。案の定、投資額に比して収益が上がらず、HTCC への融資はかなりの部分が不良化しており、この融資にたいする準備金不足がスペインの不動産に次いで、大きな累積損失を構成している。

5.3 便宜主義（オポチュニズム）

現在のところ、ほとんどの体制転換諸国では「贈収賄」という犯罪観念が存在しない。ハンガリーのメディアにしては珍しく、前政権時代にホルン首相が1億フォリント（当時で7～8000万円）の住宅を建設したことを報じた。首相は緊急に記者会見を開いて、資金の出所を説明する羽目になったが、一般世論に目立った批判はなかった。逆に、それ程度の役得がなければ首相をやっている意味がないではないかという意見は、必ずしも少数派でなかった。

体制転換以後、ハンガリーに進出した各種金融機関や会計事務所のトップには、旧体制時代の有能な無党派官僚や改革派経済学者が選任された。それは自然な選択でもあった。六大会計事務所のうち、デロイトトウシュ（D & T）ハンガリーの初代社長には大蔵省の局長を務め、無党派官僚として知られていたクパ・ミハイが就任した。彼が1991年に大蔵大臣に任命された時に、その職をケメネシュ・エルヌーに譲った。ケメネシュもやはり旧体制時代の無党派の有能な官僚として知られ、旧体制最後のネーメット（現 EBRD 副総裁）内閣では計画庁長官を務めた⁽¹²⁾。

- (12) 筆者が1970年代終わりに属していたカール・マルクス経済大学（現ブダペスト経済大学）の経済学部国民経済計画学科は、伝統的にエリート学科であった。歴代の大蔵大臣はこの出身者が多く、ネーメットはこの学科の助手から計画庁付属研究所へ、さらにハンガリー労働者党書記局に移り、旧体制の最後の瞬間に3階級特進で書記から一躍政治局員に抜擢され、首相になった。ケメネシュはこの学科の先輩で官僚畑を歩んでおり、ネーメットが首相就任時に閣僚ポストへ招聘した。もう一人、ネーメットの数年先輩がザライ教授で、体制転換を挟む期間、カール・マルクス経済大学の副学長を務め、彼等3名がこの学科のいわば出世三羽鳥だった。もっともザライは政治とビジネスに一切手を付けず、学問以外に手を出していないが、この3人のなかで学業成績はもっとも優秀だった。ケメネシュがデロイト社長に就任した頃、彼の一月（ひとつき）の報酬がこれまで30年間に稼いだ額にも等しいのだと述懐していたのを思い出す。

ケメネシュの仕事は国営企業や疑似国営企業を顧客として獲得することにあつた。幸い、彼は体制転換以後の官僚組織のフィクサー的な役割を果たしていたので、この仕事には向いていた。社長業の傍ら、有力会社の監査委員会に名を連ねたり、国立銀行の外部理事に任命されるなど、顔の広さは抜群だった。無節操なほどの活躍と思われたが、とうとうポシュタバンクに関連しても彼の名前が出てきた。

1997年からポシュタバンクの監査を担当してきた会計事務所がD & Tだった。D & Tのこれまでの監査で巨額の損失は解明されてこなかったが、累積損失の疑いが強まるなかで、金融・資本市場監督委員会はKPMGにポシュタバンクの監査を依頼することになった。他方で、ポシュタバンクの新経営陣は、D & Tを外してErnst & Youngに監査を依頼するという異常な展開となった。その過程のなかでケメネシュが副業で保有している小さな会社がポシュタバンクに文房具や印刷物を納入していることがメディアに暴露された。「自分の会社と会計事務所の監査とはまったく関係がない。しかし、それがまずいというなら、こんな小さな会社の所有権を何時でも手放すことができる」と弁明したが、そこには経営倫理という観念はない。金融・資本市場監督委員会のタラファシュが、優遇金利を受けていたのと同じ類の倫理水準である。さすがにD & Tのヨーロッパ本社は、数ヶ月後にトップの交代を発表することになった。まさに晩節を汚すとはこのことである。

改革派の有能な若手経済学者ヴェルテシュ・アンドラーシュは統計局付属の経済研究所を独立させ、体制転換後に独立法人の経済研究所（GKI）を創設した。小さな世帯ではあるが、経済予測をおこなう民間研究所として、国際的にも知られた存在になってきた。1993年頃より、GKIはポシュタバンクの支援を受けて、定期的に経済予測データを公表することになり、頭取のプリンツ自身がGKIの監査委員会委員長に就任するという力を入れようだった。何かまずい関係があるのではと思っていたが、この11月にハンガリーの民間テレビがGKIとプリンツに関わる関係を暴露した。

プリンツがいまもなお「逃亡」生活を送っているウィーンで、毎日「通っている」中欧経済研究所は無人の形だけの事務所、この物件は50%がプリンツ夫人、25%がGKI、残りの25%がハンガリーの会社の所有だということが暴露された。この最後の会社はヴェルテシュとヴェルテシュ夫人が50%ずつ保有する有限会社である。逃亡に協力しているスキャンダラスな事実ではあるが、それだけではまだ小さな不動産の共同所有者という関係でしかない。これはヴェルテシュとプリンツとの関係の一端にすぎないというのが一般的な見方である。表に出ないもっと深い関係があるという噂が絶えない。

現在、ヴェルテシュはGKIの会長で、社長には選挙敗北後に職を探していた前大蔵政務次官（社会党）のアカルを招聘している。また、新政府になって小地主党の国会議員団長に転出したバンクは、GKIの役員だった。各政党への目配りは一応できていた。

民間の研究所を育成するのに、事実上、オフ・バランスの国の資金が使われたというのは体制転換ならではの現象で、それ自体とくに批判の対象にはなりにくい。しかし、そうして形成された人的関係を通して、国家資金・資産の隠された略奪があったとすれば、いかに体制転換の過渡期であれ、犯罪要件を構成するだろう。その辺りのけじめがはっきりしないところに、体制転換時代のオポチュニズムがある。ケメネシュもヴェルテシュも、改革派知識人が填った典型的な事例と見ることができる。

5.4 縁故主義

ハンガリーにしては珍しい扇動家で声の大きい政治家として知られる小地主党党首のトルジャンは、不思議なことにポシュタバンクの一件については一貫して沈黙を保っている。昨年（1998年）の総選挙時に、チュルカ党首率いる民族主義的な右派政党「ハンガリーの公正と生活の党（MIÉP）」は社会党議員の蓄財だけでなく、トルジャンの長男の蓄財を暴露したタブロイド版を配布していた。それによれば、弁護士のトルジャン・ジュニア

はブダペスト郊外に30室も備える大邸宅を構えているというのだ。実はこのジュニア弁護士氏、知る人ぞ知るポシュタバンクの顧問弁護士でもあった。幾らの時給を払っていたのか分からないが、プリントにして見れば、幾らでも良かったのだろう⁽¹³⁾。トルジャンの息子であるという事実が重要だったのだから。

(13) 雑誌報道によれば、時給18000フォリント（およそ1万円）だったと言われる。

このトルジャン率いる小地主党が連立政権に加わり、トルジャン自身が地域開発・農業大臣のポストを得たとたんに、親戚縁者を疑似国営企業や予算組織の政府代表ポストに就任させることになった。なかでも、ハンガリー航空の経営委員会に長男の嫁（旅行社勤務）を強引に送り込んだことが、内閣でも問題になった。ハンガリーでは大学卒業資格がないと、会社や組織の指導的な地位に就けない。彼女が高校卒業資格しかないことが、まず問題になった。国会本会議でもトルジャンにたいする質疑がおこなわれ、彼の弁明は大きな失笑を誘った。「旧体制時代はボルシェビキ以外には大学教育を受けるチャンスがなかった。長男の嫁はそうした旧体制の犠牲者なのだから、ここで適正な仕事を与えることで名誉回復させるは正当なことだ」と。「トルジャンの息子はボルシェビキでなくても、大学を卒業して弁護士になっているではないか。今更何をもっともらしく嘘を」というのが、議員の失笑であった。

さすがにこの任命は撤回されたが、しかし、これほど目立つ組織ではないが、いろいろな組織にこまめに縁者を就かせている。それが政権に加わった役得とばかりに⁽¹⁴⁾。

(14) オルバン首相は公式訪問に、夫人ではなく、小学生の長男を同伴することがある。サッカーの世界・カップが開催されている時期にシラク大統領を表敬訪問し、決勝戦で1席しかないVIP席に子供連れで出かけたところがユーロ・スポーツに映し出されたし、夏の外国訪問は夏休みを兼ねた非公式訪問だとして、家族連れで出かけていた。

何のことはない、こうした縁故主義は旧体制で日常茶飯に見られた現象である。社会主義労働者党（共産党）幹部の子弟が優遇を受けていたことは周知の事実で、それは旧ソ連・東欧社会主義に普遍的な現象であった。そうした「伝統」から解き放たれているはずの若い政治家たちが、縁故主義を批判しないのはどうしたことだろう。

5.5 地位の利用：無意識の収賄と特権の利用

旧体制では公的な物と私的な物の区別が明確でなかった。それは20世紀型の封建的性格をもった戦時社会主義に特有のもので、公的な物はいわばみんなの物だから、公的な物を自分の物にするのに倫理的な抵抗感がなかった。逆に、私的な物はけって公的な使用には供しないように務めるという社会主義原理の利己的で便宜的な使い分けが一般的に見られた。こうした公私混同の行動規範は、形を変えていまなお強く観察できる。

5.2で既述したように、多く的高级官僚（とくに大蔵省）は疑似民営企業の経営委員や監査委員に名を連ねている。これは疑似民営企業における政府の所有者としての機能を果たすために政府が派遣しているもので、れっきとした公務である。したがって、監査委員報酬は国庫に入り、派遣された官僚は別途、職務に応じた特別手当で職務の報酬を得るのが当然であるが、それがそうではない。監査報酬はそのまま個人所得になり、監査の仕事をしている官僚の個人的副収入になる。政府もそれを認め、歴代大蔵大臣もこれを奨励してきた。低い給与を補うものだから、好ましいことだと。

こうすることで、公務員としての基本的な機能と倫理が不明確になる。派遣された官僚は政府の所有者機能を果たすことに力を注ぐのではなく、派遣企業の経営者と一緒になって自らの報酬を上げたり、副業を紹介してもらうことに精出すのは目に見えている。疑似民営企業の政府所有機能がまったく機能しない理由である。これではただの職権乱用の収賄になるが、それを公認しているところが、転換期の混乱状態を如実に教えてくれる。

こうした地位利用はいろいろな所に見られる。国会議員は外交旅券を保

持できる。議員本人だけでなく、家族全員が保持できる。家族旅行で外国から規定以上の土産物を持ち込んでも、税関の検査対象にはならない。国内の交通法規違反はあたかも外交特権であるかのように免責されている。一昔前、まだ社会主義国であった当時、招待されて西側に旅行した人々のほとんどが公用旅券をもっていた。社会主義だから、全員が公務員扱いなのだろうかと思議に思ったものだが、その「伝統」と「特権」は今もなお続いている。

5.6 社会・経済倫理の不在と検察の無能

ポシュタバンクと並んで、ハンガリーの政界の時限爆弾となっているのは、石油密輸事件である。これは地位を利用した密輸事件で、石油マフィアと政界の繋がりが問題になっている事件である。

体制転換は石油輸入の自由化としても実現した。ウクライナとルーマニアから密輸される石油で大儲けし、億万長者になった集団が、石油マフィアである。この10年間に石油マフィアは一大勢力となった。国営の石油会社の原油はパイプラインを通してハンガリーに輸送されるが、並行輸入の形態をとる石油の輸入は鉄道で運ばれる。もっともルーマニアは原油を産出するが、ウクライナからの原油はハンガリー向けのロシアのパイプラインから抜き取ったものだ。こうした石油を関税や付加価値税を払わずに輸入するのが密輸である。もちろん、成功するためには、税関や警察に協力者がいなければ実現できない。それも下っ端でなく、一番上の役人の協力が必要である。

現在、国会で調査委員会が設置されているのは、ルーマニアとユーゴに隣接するベーケン県を巻き込んだ密輸事件である。この事件そのものは古く、すでにいったん捜査が打ち切られていたものであるが、捜査にあっていた捜査員3名が相次いで不慮の事故で死亡していたことがメディアで取り上げられるようになり、国会に調査委員会が設置された。事件当時からベーケン県警察本部長ガールが事件への関わりを噂されていたが、1998

年にそのガールを新政府の内務大臣ピンテルが内務省の監察・監督局長に任命した。ピンテル内務大臣は前社会党政権時代に警察庁長官の地位にあったが、マフィアとの繋がりをメディアに叩かれ、当時の内務大臣クンツェによって長官の地位を解任された経歴をもつ。その後、ピンテルは会社経営にあっていたが、新政権のオルバン首相は彼を内務大臣に招聘した。この任命は驚きをもって迎えられ、メディアはこぞって「マフィアの親分を内務大臣にするようなもの」と書き立てた。そのピンテルがガールを内務省に引き上げたのだった。ところが、今年になって急に沸き上がった密輸事件の批判に耐えきれず、ガールがこの10月に辞任に追い込まれた。野党のなかでも社会党がピンテルの辞任を要求しているのは当然のことが⁽¹⁵⁾、ベーケシ県の石油密輸事件には社会党幹部の関与も噂されており、事態は複雑である。

- (15) ピンテルは警察庁の新庁舎建設当時の長官で、当時内務省は建築資金がなく、警察保有の不動産物件を担保に、ポシュタバンクより庁舎建設の資金提供を受けた。庁舎の設計・施工はポシュタバンクの子会社・孫会社が請け負った。この不動産がどのように処理されたのか、誰も追跡できていない。この案件でも黒い噂が絶えないピンテルを内務大臣に任命した青年民主連合(FIDESZ)の意図が疑われた。同様に、脱税容疑で税務署の調査対象になっていた会社の所有者シミチカを国税庁長官に任命したことについても言える。この2人の任命は、若さと清潔さを売り物にする青年民主連合が主導する政府の出発に水を差すことになった。もっともシミチカは1年もしないうちに辞任することになったが、青年民主連合は政治資金を集めるために設立した会社が脱税容疑をかけられたり、ポシュタバンクより政治資金の提供を受けており、そうした暗部が明るみに出ないように、「蛇の道は蛇」と問題のある人物と知りつつ起用したと見るのが正しいだろう。また、オルバン首相自身はこれまでの資金提供の関係もあり、ポシュタバンクの経営陣の刷新を考えていなかったようだが、ポシュタバンクと無縁の周辺のアドヴァイザーたち(ヤーライ大蔵大臣、シュトゥンプフ官房長官、ウルバン現ポシュタバンク副頭取)が断固とした対応と経営陣の刷新を主張したので、押し切られたというのが真相のようだ。

11月に入って、ベーケシ県の隣県でルーマニアに接するハイドゥービハル県の密輸事件について、当時の地方検事長が最高検事総長を告発する動きがあった。事は1992年12月の密輸事件で、当時の県警察本部長パプ・イムレの経営する会社がルーマニアから石油を密輸した事件である。当時の地方検事長セサク・ジュラはハンガリー国鉄からの内部情報を得て、正体不明の石油を積んだ貨車60両が警察本部長パプの仲介する密輸であることを突き止め、当時の最高検事総長ジョルジ・カールマンと警察庁長官ピンテルに報告し、緊急の対応を依頼した。しかし、最高検事総長はこの地方検事長を担当から外し、隣接県の検事に事件の処理を指令し、他方で警察庁長官ピンテルは警察本部長パプ・イムレを停職させることで事件を有耶無耶にし、密輸の捜査と立件が見送られた。

ベーケシ県の密輸事件が国会で審議されることになったのを捉えて、当時のハイドゥービハル県の検事長セサクが日刊紙に当時の経緯を暴露し、最高検事総長に質問状を出すことを決意した（1999年10月26日付け、*Világgazdaság*）。この質問状にたいして、最高検事総長は形式的な回答しか寄せていないが、オルバン首相は最高検事総長にたいして、この10年間にハンガリーで急成長した石油マフィアの全体状況について、その歴史と現状を報告するように指示している（1999年11月末）。

これらの石油密輸事件に共通するのは、地方の警察や税関と石油マフィアが深い関係を形成し、またそれがたんに一地方の犯罪に留まっていないことである。

地方の警察や税関がマフィアと一体になる仕組みを理解するのはそれほど難しくない。警察本部長でも地方の給料は高が知れている。だから、ほとんどの役人は副業をおこなうために、小さな家族経営の会社を持っている。何かの機会に、会社を使って副収入を得たいというのが、最大の目的である。もっとも、これはたんに地方の出来事ではなく、デロイト・ハンガリー社長が高給を得ていながら自分の会社を経営していたように、高級官僚や大企業の経営者ですらその多くが、本業のほかに自分の会社をもっ

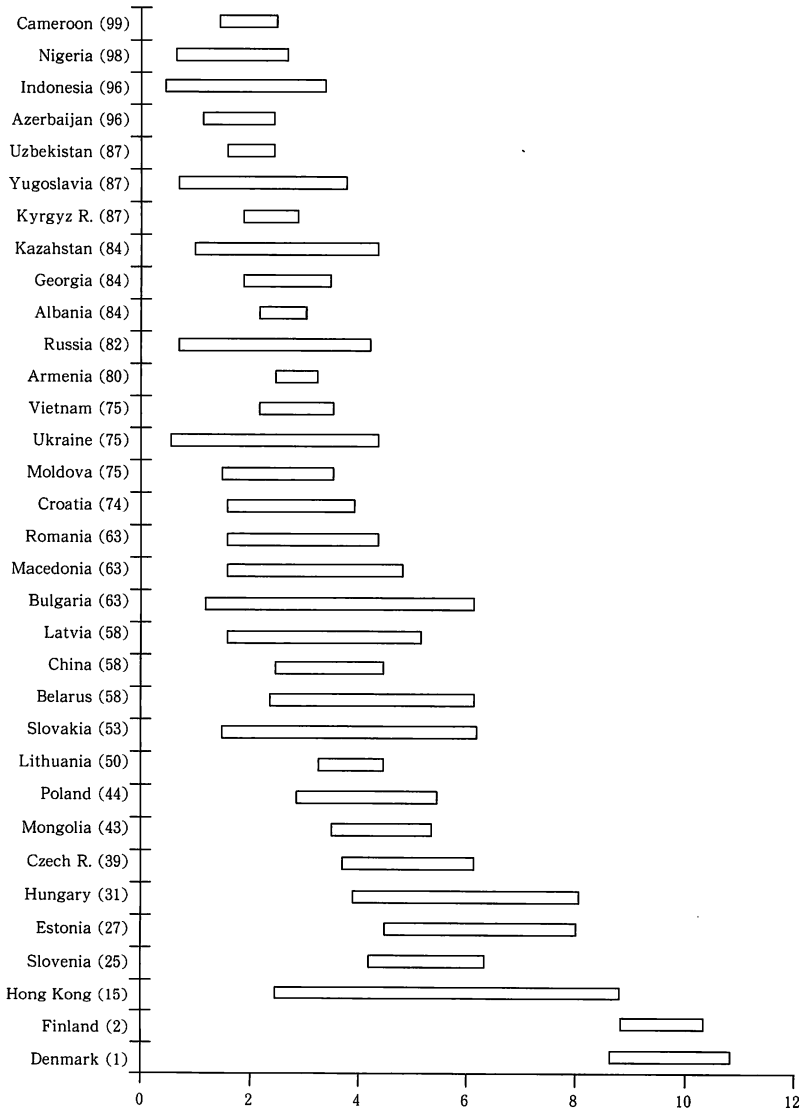
ていると考えて間違いない。それが本業と結びつくと贈収賄関連の「ビジネス」に発展するが、体制転換途上には「贈収賄」や「背任」、「横領」という観念がいまだ確立された社会経済的倫理規範になっていない。

また、警察は各地で公に「警察友の会」の非営利組織を作り、警察活動への支援を仰いでいる。給与の低い警察官の志気を鼓舞するために、この資金が福利厚生などに使われているようだ。資金提供をおこなった「友の会」会員は会員証を提示すれば交通違反などが見逃されるという仕組みになっている。捜査活動に協力的な出所の定かでないお金がこういう組織に流れ込み、マフィア絡みの資金で警察が機能するという本末転倒の事態が起こりうる。大口の資金提供者と警察上部との間に特別な関係が形成されるのは、自然な流れである⁽¹⁶⁾。

(16) 1999年12月末のハンガリーの日刊各紙によれば、警察官の合法・非合法の副業は現在もお活発であり、内務省は2000年上半期中にたくに非合法の副業(ナイトクラブなどの用心棒)を中心に内部監察を予定しているという。

これにたいして、国家の犯罪や悪事を取り締まるべく検察の志気や独立性がきわめて低く、時には一緒に腐敗に加担するという構図は、やはり旧体制の負の遺産だと考えざるをえない。なぜなら、社会主義の下では検察制度が機能していなかった。共産党があらゆるものの上に立つから、検察は最初から権力に従属し、権力の横暴にたいする批判を和らげるようにする機関でしかなかった。すべての体制転換諸国で検察の地位や権威にたいする評価は体制転換後も低く、検察側でも独立した検察権力という志気や使命感に欠け、政府も積極的にそれを支援することもない。逆に、大統領の不正蓄財を暴こうとするスクラトフ検事総長を解任するエリツィンは、旧共産党時代の権力の行動様式そのものを見せてくれる。

図2はTransparency Internationalが毎年発表している国別の腐敗指数である。これまでハンガリーの腐敗状況を詳述してきたが、腐敗指数で見たハンガリーのランキングはそれほど悪くはない。ハンガリーよりクリー



(注) 国名の括弧内は国別順位。非常に透明が10, 非常に腐敗が1。図は測定項目により最大・最小の範囲を示す。

(出所) Transparency International.

図2 社会の透明性(腐敗)指標で見た順位(1999年)

ンという意味で上位にある国は、スロベニアとエストニアで、他の体制転換諸国のクリーン度はハンガリー以下にランクされているから、既述したような腐敗状況は体制転換途上の諸国で一般的に、それもさらに深く進行した形で存在すると考えて間違いないようだ。

6. 国家資産の再編配分：資本の原始的蓄積

クーポン民営化であれ、囲い込みであれ、直接売却であれ、体制転換期におけるいわゆる民営化の本質は旧社会主義時代の国有財産（社会的資産）の再配分処分である。それが市場経済を担う主体を育成する前提条件となっている。クリーンな手法で行われているか、汚れた手法で行われているかの違いはあるいが、資本主義の勃興期を彷彿させる資本の原始蓄積に似た状況を呈している。

しかし、これをもって社会主義から資本主義への移行が行われていると考えるのは単純すぎる。このプロセスは確かに市場経済的な枠組みを作るものではあって、レッセフェールの資本主義の勃興ではない。ロシアにしても、巨大企業を「私有化」することは不可能であり、そこに見られるのは、政治家・官僚・経営者が癒着して支配する「国家独占」資本主義なのである。中欧ではもっと西欧的な混合経済が育っていくことは間違いない。その意味で、原始的蓄積という概念は必ずしも適切ではないが、市場経済確立への仕切直しの「資本・資産の再編成」と理解すれば、状況を良く説明しよう。そして、国により地域により、その再編成の仕方が異なることも、体制転換の現状を理解する上で重要である。

6.1 国家資産の囲い込み：ロシア型

他の体制転換諸国と違い、ロシアは巨大な資源産出国であり、資源や軍需産業を中心に巨大企業が存在する。外貨の日銭を稼ぐ企業は金蔓であり、この金蔓を支配する者がロシア社会をも支配することになる。それぞれの

巨大企業を核として、周辺企業群から成る産業・金融グループが形成される所以である。旧体制下でそれぞれの巨大企業を運営し、内部の内部まで知り尽くした経営者やこれを管轄していた産業省の官僚が最大のインサイダー情報をもっており、彼等が中心となって政治家と結託する体制を構築するのは資産再編成の自然な流れである。有力企業を中心に「三位一体」支配になる企業群が一つの集団を形成し、これらが自らの支配拡大のために政治権力の獲得をめぐる日常的な闘争をおこなっているのがロシアだと理解して間違いない。マフィア国家あるいは犯罪国家と通称されるが、実体は旧体制を担っていた人々の役割変更による「新しい三位一体」による「国家資産の囲い込み」と「囲い込まれた資産の再配分」をめぐる闘争が、産業・金融グループの浮沈をかけて展開されていると見るべきだろう。

こうした「囲い込み」方式はロシアや旧ソ連の諸国（中央アジア）に特徴的なもので、これほどのあからさまな国家資産の略奪はヨーロッパの体制転換諸国には見られない。中欧諸国ではもっと文明的な手法が採用されている。

6.2 インサイダー取引：チェコ型

インサイダー情報を徹底的に利用し、株式売買の形式をとって国家資産の取得する形で国家資産の再編成をおこなってきたのが、チェコである。これを可能にしたのが、クーボン民営化である。

チェコのクーボン民営化は以下の事情から説明される。一つは、ハンガリーやポーランドに比べ、旧体制下で国営企業のウエイトが高く、民営化過程を急ぐ必要性が迫られていた。二つは、ハンガリーやポーランドのように旧体制の累積対外債務の重圧がなかったために、国内資本を動員できるという優位があった。三つは、チェコ民族はハンガリーやポーランドより優秀であり、外国資本の力を借りずに地力で民営化を達成できるという自負があった。

クーボン民営化された企業の株式は、クーボン登録のために設置された

コンピュータ・システムを流用する形で売買され始めた。つまり、チェコの株式市場は集中された取引所システムからではなく、クーポン登録コンピュータ・システムを流用した RM システムによる取引として始まった。市場を適正に規制する取引ルールもない状態で始まった株式売買は、インサイダー取引そのものであった。誰でも登録所で売買ができるシステムではあったが、RM システムによる決済には2週間もの時間がかかり、システムを熟知しているわずかな人々が漁夫の利を得る仕組みになっていた。

クーポン民営化のお陰で、チェコの株式市場の時価総額は一夜にして140億ドルもの規模になったと言われた。事実、中央取引所のロイター・パネルには1000社に近い企業の株価が並んでいたが、取引所で売買できる銘柄は限られており、実際には市場外の相対取引が主流だった。したがって、売買できると言っても、どこに株式があるのか外部の人間には分からない状態が続き、外人投資家がチェコのポートフォリオ投資を敬遠する原因になった。外人投資にたいする障壁を築き、不透明なシステムを利用して、国内の正体不明の投資グループが暗躍した。いつの間にか有力疑似民営企業の大株主になるグループも現れ、チェコ政府が慌て始めたのである⁽¹⁷⁾。

(17) チェコの銀行システムの動揺は1996年から顕在化した。1996年8月に中堅銀行の Kreditni bank (KB) が倒産し、この銀行の60%を所有していた最大の国営保険会社 Ceska pojistvva (CP) が債務を引き受ける形で処理が始まった。このなかで、KB 倒産の最大の要因が民間の投資会社 Motoinvest を通じた巨額の株式投資であることが判明した。Motoinvest はまた第5位行の Agrobank と密接な資金関係にあり、Agrobank は KB 倒産の影響を受けて流動性危機に直面し、国立銀行の直接管理下におかれることになった。この間、Motoinvest の幹部が不公正取引の容疑で逮捕され、代表幹部が国外に脱出するという一幕もあった。

他方、保険市場の7割を押さえる CP は政府が27%、疑似民営化された商業銀行3行が47%を所有する事実上の国営企業であるが、KB 倒産のなかで PPF という民間の小さな投資会社が CP の20%を所有していることが明るみに出た。さらに、商業銀行のうち IPB (旧投資銀行) が保有している

CP株16%について、このPPFが買い取り交渉に入っていることも明らかになった。チェコ政府は緊急にIPBの株主総会を開き、この株式譲渡の交渉を承認しない手段を講じた。

チェコの株式取引では、情報公開が義務づけられていないので、株主の情報が公にされていなかった。チェコの戦略的企業であるCPのような大企業が正体不明の投資会社に乗っ取られそうになる間際まで、政府は株主の情報をもっていなかった。PPFは民間人3名の所有になる会社であることが明らかになったが、その投資資金がどこから出ているのか不明な所が多く、政府が緊急対応を迫られたのである。

チェコ政府はRMシステムから市場集中方式への移行をおこなうことで、取引の透明性を確保し、外人投資家の信頼を獲得しようと努力しているが、いったん出来上がったインサイダー取引の慣行を破壊するのは難しく、今なお市場秩序の確立が最大の課題になっている。

このように、チェコではクーポンの買い取りや運用を担う投資ファンドが多数設立され、これらのファンド間で「モノポリーゲーム」が展開されている。正体不明の投資ファンドは別として、面白いことに、主要な大規模ファンドは疑似民営化された国有商業銀行によって設立されている。いわば疑似民営銀行が疑似民営企業の株式を売買・運用するという自縄自縛的なシステムがチェコで出来上がったのである。

疑似民営化された大手の商業銀行は、当初、鼻息が荒かった。ODS（市民民主党）の上院議員（ザルツマン）が会長を務めていたチェコ最大のコメルチニ銀行は国際的な格付けも高く、1996年時点でも「外資の参加などまったく不必要。われわれに必要なのはコンピュータ会社の提携で、インフラを強くすること」と明言していた⁽¹⁸⁾。しかし、この時点でもすでにコメルチニ銀行の不良債権は40%近くに上っており、とても健全行とは言えなかった。

(18) *Business Central Europe*, March 1997.

体制転換によって伝統産業が壊滅した点ではチェコも例外ではない。と

ところが、その所がクーポン民営化で隠されてきた。クーポン民営化された商業銀行は、旧来の企業との融資関係を断つのではなく、これを継続することで旧来の関係を維持した。当然のごとく債権の不良化は止まらず、次の手段として企業の債務は株式とスワップされ、形が変わった銀行資産に転換された。同時に、銀行の不良債権の一部は清算銀行（コンソリデーション銀行）に移され、塩漬けにされた。こうすることで、企業倒産を回避し、銀行の不良債権の累積に歯止めをかけ、他方で清算銀行の赤字を処理せずに放置することで、国家財政も表面的に均衡を保つことができた。

実状を知らない外部の観察者にとって、チェコは産業崩壊もなく民営化を成功させ、国家財政の均衡を維持する優等生と見えたのである。それに比べて、ハンガリーは何とだらしのないことか、民営化が遅く、国家財政は赤字続きで対外債務は増えるばかり、チェコのように民営化を断固として進めないからだと評価されることになった。

1997年の通貨投機以後、国際機関の目はチェコの内情の分析に向けられ、清算銀行の累積赤字が明るみに出て、不良債権処理の方法が批判に晒されることになり、財政による処理計画の立案が不可避になった。そして、今、チェコの疑似民営銀行の外資への売却、つまり「真の民営化」が始まっている。外銀への売却交渉では累積不良債権のどこまで国が保証するかが、焦点になっている。

このように、チェコの資産再配分はインサイダー取引による資産の取得が軸に展開されたと見ることができる。そうした不透明取引の蔓延が市場秩序の回復を難しくさせており、EU加盟における交渉でもイエローカードが出される状態になっている。クーポン民営化の後遺症は重いが、ともかくそれが国家資産再配分のチェコ型を規定している。

6.3 外資による資本蓄積：ハンガリー型

工業立国だったチェコと異なり、ハンガリーやポーランドは農業立国であり、歴史的に資本の蓄積水準は低かった。オーストリアとの二重帝国形

成以後、ハンガリーは積極的にドイツ系やユダヤ系住民を受け入れ、農業の発展と首都ブダペストでの金融業の発展を目指した。国を対外的に開放することで、資本と労働力を導入し、国民経済の発展を目指したのである。それが19世紀末から20世紀初頭にかけてのハンガリー（ブダペスト）の黄金時代を形成した。

一世紀経過しても、資本不足に喘ぐハンガリーの状況は変わっていない。旧体制末期の1980年代に国際金融市場へのアクセスが可能になったハンガリーは対外借入れで、資本不足を補い始めた。体制転換以後、これが重い対外累積債務となって、ハンガリーの民営化戦略を規定することになった。

歴史的に对外开放が進んでおり、かつ南・東欧諸国に強い繋がりをもつハンガリーは、たんに西欧への加工輸出基地としてだけでなく、将来の南・東欧市場へのアクセスから見ても、旧東欧地域への初期的な実験投資として手頃な存在だった。これが資本不足に悩むハンガリーの利害と一致し、体制転換初期の1990年代前半に対中・東欧直接投資の過半をハンガリーが引き受ける状態になった。歴史的にも文化的にも外資にたいする抵抗感がなかったことも、大きな役割を果たした。

1994年に政権に就いた社会党は、民営化路線をめぐる議論を重ね、半年以上にわたって民営化がストップしたが、最終的には対外債務の重圧から「売れる企業はすべて売り尽くす」という戦略を採用することになった。これによって、金融部門に始まり、電気・ガス・石油の基幹産業部門にまで外資の導入を図ることになった。この結果、銀行セクターでは総資産の6割以上を外資系銀行が抑えることになり、電気・ガスの配給会社のほとんどが外資の支配下に入った。石油・ガスの元売りのMOLは政府が25%+1票を所有する公開企業であるが、段階的なIPOによって外人投資家の所有率は60~65%にまでに上昇している。他方、電力の生産と元売りをおこなっているMVMはまだ国有であるが、民営化の方法について議論されている段階である。

いまだ旧社会主義国でこれほどまでに金融セクターとユーティリティセクターを外資に開放した国はなく、投資する側にとってもまた投資される側にとっても、ハンガリーの直接投資の在り様はその成り行きが注目される実験的なモデルとなっている。

こうしたハンガリー型の資本蓄積は疑似民営化に固有なコーポレートガバナンスの問題が解決されている。資本・経営・技術が一緒に入ってくるので、民営化は一段階で完結する。他方、国民的な産業や基幹産業を国内の資本と技術で発展させるという仕組みやインセンティブが消滅するため、あらゆることが他力本願になりやすく、国民の潜在能力を發揮させ、国民経済を発展させることに障害になるのではないかという危惧がある⁽¹⁹⁾。

(19) ともかく、ハンガリーは外資頼みで、資本不足を解決する典型的なモデルになっている。新政府のオルバン首相がせめてポシュタバンクは国内資本で残したいという気持ちも理解できるが、国有である限り、今後もポシュタバンクは政治的な存在で在り続ける可能性を否定できない。これまでの負の遺産を払拭する意味においても、完全民営化で再生させる以外に方法はないだろう。現在の経営陣はポートフォリオの整理ができた段階での外資への売却を検討しており、今のところ民営化戦略に変更はない。

6.4 混合モデルとしてのポーランド

ポーランドの民営化の特徴を一言で表現するのは難しい。チェコやハンガリーに比べて労働組合が強いポーランドは民営化の分野で一步遅れをとってきた。労働組合との合意がない限り、民営化に踏み切るのが難しいというポーランド特有の事情によるものである。そして、この遅れを一挙に挽回しようとして編み出されたのが、NIF (National Investment Fund, 国営投資ファンド) 構想であった。これは基本的にクーポン民営化の手法を採るが、チェコのようなコーポレートガバナンスの問題を回避する手法して構想された。

株式と交換できるクーポンを配るというスキームはチェコと同じである。本質的な相違は、交換できる株式が個別企業のそれではなく、企業集団をまとめた国営ファンド株だという点である。つまり、クーポン民営化対象となった500余の中小国営企業を15の国営ファンドに割り振り、このファンドを株式市場に上場させ、ファンド株式をクーポンと交換できるようにしたのである。そして、国営ファンドの運用には国際公募したファンド管理会社をあたらせることで、ファンドに組み込まれた企業の経営指導やリストラを任せ、チェコ型に特徴的な企業経営管理面の弱点を回避しようとしたのである。その意味でNIFは改良版クーポン民営化政策であった。⁽²⁰⁾

(20) 独創的な試みとして自賛され、開始されたNIF構想であるが、1997年のNIF上場以後、ファンドは継続的で大幅なディスカウントを経験しており、NIFという手法が成功したとは言えない。それは事前にも予想されたことである。ファンド管理会社には国際的な経験をもつ投資銀行やコンサルティング会社が共同で設立したものがほとんどだが、一つのファンドに割り振られた30社前後の玉石混淆の企業の経営を一様に管理・改善することは不可能に近く、わずかな優良企業を個別に上場させたり、売却したりするのが精いっぱいの仕事になっている。時間が経てば経つほど、赤字経営企業の資産価値は下がり、ファンドの市場価値が簿価をますます下回るという悪循環に陥る。

NIFによる民営化対象になったのは比較的中小の企業で、戦略的な大企業は直接売却の方式が採られている。そのペースが遅い点が、民営化率の低さとして現れている。

以上のように、NIFはポーランド独自のスキームであり、クーポン民営化の弱点を克服しようとした試みであったが、大衆株主を構想したクーポンという形式とは裏腹に、実体的には直接的な売却やIPOによる民営化が主流を占めている。また、1990年代後半に入り、対中・東欧直接投資は国内市場の大きいポーランドへと流れ始め、民営化だけでなく、大規模なグリーンフィールドが続いており、これがポーランドの資本蓄積水準

の向上に貢献している。

7. 失われた社会的公正と理念

7.1 金融至上主義の幻想

ポシュタバンクのプリンツの月額報酬が4万ドルであったのにたいし、当時の平均給与は300ドル、最低賃金は100ドルである。国立フィルハーモニの楽団員の給与は400ドルである。ポシュタバンクはハンガリーでこそ第5位行だが、日本でいえば地銀の総資産にも満たない銀行である。それが世界一流のバンカーの報酬を得ていたのである。それも事実上の国有銀行である。何もポシュタバンクだけでない。銀行バブルは他の商業銀行にも一般的に見られるのだ。プリンツの報酬やボクロシュの退職金は特殊な事例ではない。ロシアは言うに及ばず、金融部門の経営者にみられる「報酬バブル」現象は中欧諸国でも普遍的な現象である。

中欧諸国の所得税の水準はきわめて高い。ハンガリーの場合、300ドルの平均給与からも、20%の所得税が源泉控除され、さらに社会保険負担が天引きされる。残るのはグロス給与の三分の二、200ドルである。社会正義を掲げる社会党が国有銀行の経営者に言いなりの報酬を支払い、他方で最低所得者に否応なく20%もの所得税をかけていることに、どうして矛盾を感じないのだろうか。矛盾を感じないほど社会経済倫理が麻痺しているか、欠如しているとしか考えられない⁽²¹⁾。

(21) 体制転換の初期において、金融的な倫理を欠如させる共通の出来事がある。それは不良債権の公的処理である。他の諸国に先駆けて、ハンガリーは銀行民営化を前に、1990年代前半に二度にわたって公的資金による不良債権の処理を行った。この不良債権の大半は国営企業が体制転換によって被った損失が累積したものだが、商業銀行の経験が浅く、ビジネスの稚拙さから安易な融資が繰り返されたことも、不良債権が膨らんだ原因であった。二度にわたって実施された借金棒引きで、ほとんどの不良債権が帳簿から削られた。帳消しになったお金は、すべて歴史の闇の中に消えてしまった。すべての体

制転換諸国では旧国営企業の不良債権の処理が銀行民営化の前提になったので、規模の大小を問わず、同じ現象が起きている。資産を隠して倒産し、銀行の借金を踏み倒した者や、銀行経営者と一体になって棒引き分を分け合った者などは、すべて有耶無耶になってしまった。今となってはこれを調べる手がかりは何も残されていない。金融制度の信頼性の欠如は国民経済の根幹を揺るがすという国際機関の強い助言は、不良債権処理への公的資金の投入を急がせたが、金融倫理の改善や確立は二の次であった。それは今も変わらない。公的資金による一方的な救済措置は、多くの場合モラルハザードをもたらし、金融倫理の向上に貢献していない。

確かに、新たに設立された商業銀行を担う人材がいなかったことは事実である。こうした状況のなかで旧体制の改革派知識人が漁夫の利を得た。いくら有能でも、商業バンカーとしての実績はゼロである。そのような人材に、国際的水準の報酬を支払う必要などまったくなかった。流入する外資が人材市場を沸騰させ、実力とかけ離れた値を付け、そして政府はそれを追認しただけだった。社会主義の理念を掲げる政党が現状を追認し、バブルに己を見失った改革派知識人が己を破滅させるほどに、体制転換は人々の生活を変えた。

ロシアの場合は典型的であるが、製造業が活性化していない経済ほど、金融優越・金融至上主義が強くなる現象が見られる。製造業が生み出す付加価値を再配分する金融業が、あたかも経済を主導するような錯覚を生み出す。製造業のような手間と時間のかかる苦労を経験することなく、電話一本の取引で大きな成功報酬が生まれるという仕組みが、体制転換初期の市場経済化を担う人々に幻想の世界を開かせる。体を使わずに、頭だけを使う者が支配できるのだと言わんばかりに。ロシアは言うに及ばず、金融バブルに填っている諸国がこのような金融至上主義の支配から脱却して、漸く、地に足の着いた国民経済発展が始まると考えなければならない。

7.2 歴史のパラドックス：「左が右に、右が左に」

1998年総選挙で、ハンガリーでは「中道右派」の青年民主連合(FIDESZ)

が、他方チェコでは「左派」の社会民主党（CSSD）が勝利した。この二つの結果はちょうど正反対の政治的選択を示しているように見える。しかし、現実はそのようではない。この二つの政党の勝利は、その党是とは無関係に、前政権によって無視された社会政策の復権を望んだ選挙民の選択の結果である。皮肉であるが、ハンガリーでは社会党が実現できなかった社会政策目標の達成を中道右派が約束し勝利し、チェコではクラウスの中道右派の社会政策に失望した選挙民が社会民主党を選択したのである。一見正反対に見える二つの国の選挙結果は、両国民の同じ願いを実現しただけなのである。

ポーランドを含め、旧左翼と呼ばれる改革派の経済学者は市場改革を推進し、逆に右派と呼ばれる諸政党が旧左翼がないがしろにした社会政策の復権を主張しているのである。明らかに、旧式の政治的分類はもう通用しなくなっている。現実はいよいよ「逆さの世界」が開けているのだ。旧左翼が右に旋回し、旧右翼が左に旋回するというように。

このように理解すれば、現実世界はもはや左翼や右翼という政治的な図式で描くことができなくなっていることが分かる。にもかかわらず、表6のような陳腐化した図式が今もなお幅を利かせている。

表6 陳腐化した政治図式

	ポスト共産主義の 最初の政権	次期政権	現在の政権
ブルガリア	右翼	左翼	右翼
チェコ	右翼	右翼	中道左派
エストニア	右翼	混合	右翼
ハンガリー	右翼	左翼	右翼
ラトビア	右翼	混合	混合
リトアニア	右翼	左翼	右翼
ポーランド	右翼	左翼	右翼
ルーマニア	左翼	左翼	右翼
スロバキア	右翼	左翼	左翼
スロベニア	左翼	左翼	混合

(出所) *The Economist*, May 30-June 5, 1998.

それにしてもハンガリー社会党の変身は見事である。総選挙後に社会党の新しい党首に選任されたコヴァチ・ラースローは、不動産と銀行預金利子への課税に断固として反対する意見を表明した。社会主義というのは不労所得にたいする厳しい態度を取ることではなかったのだろうか。資産への課税反対はブルジョア政党の政策ではなかったのだろうか。この見解に、目と耳を疑ったのは筆者だけではないだろう。

いったい何時からハンガリー社会党は資本主義党になったのだろうか。党是を変えたのなら、名称も変えるべきだろう。しかし、旧体制からこの党を支えてきた政治家は何の矛盾も感じないようだ。矛盾を感じないほどに、政治と政党のディシプリンが限りなく失われている。「衣食足りて礼節を知る」というが、体制転換諸国の旧体制を生き延びてきた政治家や改革派経済学者は、「衣食足りて、ますます理念を投げ捨て、俗物的になる」という形容がぴったりである。

もっとも、旧体制を担った社会主義労働者党（共産党）は旧体制時代のとうの昔からそのような気高い倫理や理念などとは無縁だったのかもしれない。つまり、体制転換が理念を喪失させたのではなく、旧体制時代から理念の喪失状態が継続していると考えれば、良く現状が理解できるのである。つまり、社会主義は建前に過ぎず、日常生活においては社会主義的倫理あるいは市民的な文明社会的な倫理を身につけさせるようなシステムなど機能していなかったと考えると良く理解できる。「1.3 再論：再分配と交換」で見たように、中央集権的な再分配システム社会はそのような市民的な倫理を身に付けさせるような社会的モーメントをもっていなかったのだから、体制転換によって理念が失われたのではなく、はるか昔から理念は形骸化していたと考えるべきで、体制転換はその形骸化された枠組みをも破壊してしまったと考えるべきだろう。

7.3 社会的公正の復権：「衣食足りて、礼節を知る」

ほとんどの体制転換諸国の個人所得税率と付加価値税率は極めて高い。

もっとも、所得税の最高税率は40～50%とそれほど高くないが、ハンガリーのように最低所得から20%もの税率が課されるように、低所得者や中所得者に重くなっているの特徴である。

こうした重税システムの形成にはそれには理由がある。体制転換による旧国営企業の崩壊で法人税収が大幅に減ったために、国庫税収の主な財源が所得税と付加価値税になった。取りはぐれない所得者から、とくに源泉徴収可能な給与所得者から徴収するシステムが出来上がった。また、付加価値税率も極端に高く、20～25%の範囲にある。まことに低所得者の税負担は重いと言わざるを得ない。

もちろん、富者であれ税負担を免れるわけではないが、「富者が富者となった所以」はこのような重税から逃れる手段を有しているからに他ならない。労働雇用では雇主側に賃金総額のほぼ4割の社会保険負担がかかる。したがって、多くの小企業経営においては労働雇用にたいする公課を減らす工夫が凝らされる。外国労働力を違法に雇用して、社会保険から免れる手法は建設業などではかなり一般化している。また、消費者にとって高率の付加価値税の支払いから逃れ、かつ生産者側にとって見せかけの収入を減らして所得を小さく見せるために、領収書なしでの売買がかなりの規模で観察できる。

税を逃れて蓄積された富のかなりの部分は不動産に投資される。ハンガリーでは売買成立時に不動産取得税の徴収はあるが、以後、固定資産にたいする課税はない。また、多くの諸国では資本市場の振興のために、配当や利子にたいする課税を減免している所が多い。したがって、所得課税を逃れた所得が、こうした投資対象に向かい、資産を形成していく。これにたいして、貧者はそのような税を回避する手段をもたない。「富者がますます富み、貧者の負担は重い」という社会的な不公正が形成される。

ハンガリーでは旧体制時代から個人住宅の所有は認められていた。しかし、体制転換以後に建設された個人住宅には、とても申告所得からでは説明できないものが多い。日本でも見られないような住宅が多く建設されて

いるが、税務署が住宅建設の資金源泉を調査したという新聞記事には出会ったことがない。まず、ハンガリーでは住宅購入・建設の資金源泉が問われることはない。

社会党が不動産課税に強く反対するのは、「政権担当期間に多くの政治家が住宅を所得したからだ」と言われるのは間違っていないだろう。だから、今の社会党には富の不正な分配を是正する能力がない。こうした富の形成と税負担のルールを公正化することは、安定した社会を構築する上で避けることのできない課題である。その意味でも、体制転換はいまだ道半ばなのである。

8. 期待と展望

8.1 「公衆の評決」としての選挙

旧体制の人脈が支配層を形成している旧ソ連の共和国を別として、多くの体制転換諸国、とりわけ中欧諸国では総選挙の度に政権交代が実現している。この政権交代の結果、ほとんどの政党が一度は与党の経験を積むことになった。この経験を通して、民営化に伴う資金の流れや、省庁を経由する予算の流れを確認することになり、政権交代を通して相互に政治家の職権乱用を監視するシステムが出来上がった。政権が変わるごとに、各省庁では大臣や次官の移動にとどまらず、かなり大規模な官僚の罷免と任命が行われる。不必要と思われるほど規模の大きな人事は、明らかに独自の与党ネットワークを構築するために必要なのだ。

検察制度が弱く、政治家や官僚の不正をチェックするシステムが構築されていない体制転換諸国では、政権交代が唯一の不正浄化機能を果たす。その意味で、総選挙による政権交代は「公衆の評決」としてポジティブに受け止めなければならない。それ以外に、政権にたいする効果的な異議申し立ての手段がないからだ。

1998年の総選挙において、ハンガリーでは社会党が敗北し、チェコで

は市民民主党が敗北したのは、まさに政治スキャンダルが原因になっている。しかし、ハンガリーのトチック事件でも、チェコの秘密献金事件でも、政治家は逮捕されていない。公衆の投票は、せめて政権から降りてもらいたいという評決だと理解するべきだろう。

ところが、ハンガリーでもチェコでも、政権交代は実現したが、興味深いことに、必ずしも社会党や市民民主党は選挙で負けていないことに注目しなければならない。ハンガリーでは社会党の得票絶対数は増加したし、チェコの市民民主党は分裂した小党の議席を加えると逆に増えているのである。

この事実は体制転換途上の中欧諸国における公衆の判断の二面性を良く物語っている。つまり、一方で確かに政権交代が起き、事実上の「政治家の相互監視システム」が機能しており、それは検察が機能しない社会で公衆の知恵が代替機能を果たしていることを教えているが、他方で公衆は政治家のスキャンダルにかなりの程度まで寛容であることも教えてくれる。政治家にとって、よほどの犯罪でない限り、スキャンダルは致命的な傷にならないのである。もっとも、さすがにハンガリー社会党も不人気の原因を考え始め、政権交代後に党首を変えて、フレッシュさをアピールして人気回復を狙ったが、60歳を超える党首では今一つ迫力に欠ける。されとて、党内には有力政治家で、若くて手が汚れていない政治家はおらず、駒不足なのだ。そこで、次期の党首・首相候補として、体制転換直後からロンドンのEBRDに転身した旧体制の最後の首相ネーメットを呼び戻そう動きが活発化している。10年間もハンガリーを不在にした人物が残された選択肢というのでは首をひねりたくなるが、それほどに社会党には手の汚れていない魅力ある政治家がいないということを証明している。

もちろん、国会議員の規律を律する法律も制定されている。一つは政治家が委員会や大臣・次官ポストを獲得する場合に、兼業している事業との利害関係がないことをチェックする法律で、もう一つは国会議員の財産公開を定めた規則である。しかし、現在のところこれらは形式に留まってい

る。小地主党党首で資産家のトルジャンが申告した資産は、ソ連製の乗用車ラダ1台に、百数十平米の集合住宅1軒の共同所有（夫人との二分の一所有）だけだが、誰もこれを信じる人はいない。ところが、メディアは一度として政治家の公開資産の真偽をテーマにしたことはない⁽²²⁾。

- (22) ハンガリーでは車両の排ガス検査をパスしたグリーンカードの携行所持が義務づけられている。グリーンカードを発行できるサービス工場は非常に多く、顔見知りには検査なしで発行してくれる所もある。これなどは、「法律はあるが、現実には機能していない」という典型的な事例である。それはシステムの効率性の問題もあるが、それだけで解決しない、体制転換途上に特有な現象である。つまり、検査を厳しくすると、かなりの車両が通行不能になるという現実とその原因があり、法律を厳しくしても解決しない問題なのである。法令を作るのは簡単だが、それに適応した現実を作るには時間がかかるというもっとも分かりやすい事例である。これは体制転換諸国に普遍的な現象である。

公衆やメディアが権力の腐敗にたいして寛容である、あるいは異議申し立てをしないというのは、明らかに旧体制から受け継がれた社会的慣習である。旧体制下では共産党の腐敗を暴いたり異議申し立てをすることは不可能だった。逆に、異議申し立てする者は厳しく罰を受けた。だから、公衆は権力に表だって楯突かないように心がけてきた。政治制度が変わっても、そうした社会的行動様式はいまなお強く残っている。腐敗にたいする社会的批判が弱いと、腐敗の蔓延を阻止できない。そのためにも、公衆の自立とメディアの自立は大きな課題である。ハンガリーの公衆が青年民主連合を選択し、30歳そこそこの首相を選んだ背景には、「若い人はまだ腐敗にまみれていないし、新しい社会を建設できるエネルギーがある」という期待がろう。そうした付託に応えることができなければ、次の選挙では再び政権交代が起きることになる。

8.2 社会・経済倫理の確立

これまで、旧体制の継続性と変容という観点から、体制転換途上に見ら

れる諸現象を分析してきた。しかし、たとえば銀行の不良債権累積過程に見られる借り手との癒着や横領、背任などの腐敗現象や、政治家と企業経営者あるいは官僚との癒着現象などは、何も体制転換経済に特徴的なものではなく、先進市場経済諸国にも一般的に観察できる事象である。とすれば、何が体制転換途上の特性なのだろうか。

少なくとも中欧諸国の市場経済はかなりの浸透を見せていることは事実である。民営化が進んでいるハンガリーの場合、すでにユーティリティ・セクターへの外資の導入も終わり、国有や公有に残る企業は数えるほどしかない。その意味で、セクターによっては、先進市場経済以上に民営化が進んでおり、所有転換から見た体制転換は事実上、完成しているように見える。とくにハンガリーではすでに年金制度の個人積立方式への転換や、自治体サービスの第三セクターへの転換が進んでおり、たとえばゴミ収集料金は収集回数とゴミ箱の容量によって住民の負担額が決まり、救急車や消防車の出動には事後に所定の請求書が送られてくる。日本以上にサービス提供と対価の支払いが明瞭に規定されている。

このような交換システムの要素が日常生活に浸透している反面、これまでの叙述から明らかなように、市場経済を支える基本的なルールの浸透は未だ半ばである。ルールは法律に記してあるが、旧来の慣行が法律に優先している。したがって、背任、横領、贈収賄などは法律用語としては存在しても、よほど悪辣な行為でない限り、犯罪要件を構成しない。そのことは、二度にわたる銀行の不良債権処理やポシュタバンクの累積不良債権問題において、経済犯罪で逮捕・起訴された銀行経営者や企業経営者、官僚や政治家が一人もいないことから明瞭である。こうした事情はほとんどの体制転換諸国で共通に見られることであり、社会・経済倫理が社会的規範として定着していないことが体制転換社会に一般的に観察できる。そして、それは法律の強化によって解決されるものではなく、市場経済化の経験蓄積と市民社会の成熟という文明化の過程を通してのみ、漸次的に形成されていくものなのである。

たとえば、金融犯罪一つをとって見ても、この種の犯罪は旧体制に存在せず、これを取り締まる検察側にも専門的な知識を持つ者がいない。とくに政治家が囁んでいる場合には、これを公に批判する社会的な規範が欠如しているし、多くのメディアが依然として自立できず、事実上の公有メディアか、利益グループの所有になるメディアが支配的なために、政治・経済権力者に都合の悪い情報が流れにくいという状況もある。

ポシュタバンクのケースでは、銀行を舞台にした詐取や資金流出の仕組みを暴露する記事や報道はほとんどなく、ウィーンに逃亡しているプリンツ・ガーボルを追跡するニュースも非常に稀である。最近出版されたポシュタバンクを扱った唯一の著書⁽²³⁾は詳細な事実を教えてはくれるが、全体としてポシュタバンクを興したプリンツの才能を評価し、政府によるポシュタバンク救済への過剰資本注入を批判するという奇妙なスタンスを取っている。これが、依然として、ハンガリー・メディアのポシュタバンク事件にたいする基本姿勢であり、犯罪解明という姿勢が著しく欠如しているのが特徴である⁽²⁴⁾。

(23) Kende Péter, *Bank Bianco-A Postabank és Princ Gábor*, KendeArt Kft., Budapest, 1999.

(24) 準備金不足を政府の資本注入で解決する手法が取られているが、準備不足額の算定が難しく、政府は大目の資本注入を行った。これにたいして、野党は過剰な注入は政権政党への銀行資金の流出を招くという政治的批判をおこなってきた。犯罪解明より、公的資金の行方に議論が集中している。しかし、個別案件の査定によって正確な準備金の不足額が分かり、余剰になった準備金の相当額は国庫に返すことになっているので、そのことが国会で確認できるようにすれば良い。にもかかわらず、この問題をめぐって政治的な批判が繰り返されるのは、ポシュタバンクそのものがいかに政治的存在であったかを教えてくれる。すべての政党に、ポシュタバンクの資金こそが政治活動を支えてきたという思いが共通にあるからである。

メディアや政治家がそうであれば、一般市民は自衛するしかない。権力者が蓄財に励むなら、市民もまた自らの生活を守るために少々のことは気

にせず、蓄財に励むという構造が出来上がる。政治への無関心は中欧諸国でも驚くほど急速に進行しているが、それは自己の利益を追求する政党や政治家に期待せず、自らの生活は自分で守るという行動様式から説明される。

取引（交換）の公正と透明性が社会全体に広がるまでどれほどの時間が必要だろうか。横領や背任が適切に罰せられ、企業経営に透明性が確保されるまで、どれほどの時間が必要だろうか。少なくともそうしたディシプリンが社会的規範として、政治行為や経済行為を有効に律していくのに、どれほどの時間が必要だろうか。もちろん、それは完全に透明で公正な社会への到達を意味するものではない。そのような社会はどこにも存在しない。しかし、経済犯罪や権力を利用した犯罪の何パーセントかが適切に摘発され罰せられることが、市場経済の機能にとってきわめて重要なのだ。そうした自浄システムなしに、市場経済と文明的な市民社会を発展させることはできない。

この点から見れば、中欧諸国の市場経済への転換と市民社会の成熟は未だ道半ばであり、これと比較して見れば、他の旧社会主義諸国の転換はまだ当初の出発点からそれほど進んではないと見なければならぬ。ハンガリーのポシュタバンクの事件は体制転換前半の10年の歴史を雄弁に語る事例である。こうした事例を通して、政党やメディアはこれまでの行動様式を修正し、転換の仕上げの時期に備えることになる。その意味で、ポシュタバンクはハンガリーの政界と金融界にとって、きわめて貴重な学習事例であったと言うべきだろう。そこから何を学ぶかで、体制転換の完成の時期が定まってくるだろう。

幸いなことに、ハンガリーではポシュタバンク1行が問題行だった。他の転換諸国ではこうした事例の数は多く、解決の方法が容易ではない。学習する以前に、腐敗が広がり、手に負えないほどになることも否定できない。明らかに、交換システムの文化や文明の息吹に触れている国と、そうでない国の間のギャップは予想以上に大きい。だから、体制転換のプロセ

スが中欧で20年から30年かかるとするれば、バルカンで40年から半世紀以上、旧ソ連諸国では1世紀以上かかる歴史的事業だと見るのが妥当である。体制転換はそれほど息の長い歴史過程と理解すべきだろう。

(1999年12月30日脱稿)